

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月27日
【事業年度】	第45期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社小僧寿し （旧会社名 株式会社小僧寿し本部）
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD. （旧英訳名 Kozosushi So-Honbu CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 育生
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03-6226-4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 佐藤 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地三丁目9番9号
【電話番号】	03-6226-4400（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 佐藤 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成24年5月30日開催の臨時株主総会の決議により、平成24年6月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成20年12月	第42期 平成21年12月	第43期 平成22年12月	第44期 平成23年12月	第45期 平成24年12月
売上高 (千円)	27,655,928	24,648,026	22,354,644	20,447,319	20,199,562
経常損益 (＼)	68,682	355,934	314,909	91,210	611,767
当期純損益 (＼)	630,342	60,170	766,186	907,603	878,113
包括利益 (＼)	-	-	-	920,205	876,597
純資産額 (＼)	4,012,555	4,065,903	3,299,687	2,379,311	1,864,353
総資産額 (＼)	9,658,012	8,965,526	7,443,173	6,416,740	7,352,802
1株当たり純資産額 (円)	307.76	312.42	253.31	183.24	131.60
1株当たり当期純損益金額 (＼)	48.64	4.64	59.14	70.07	65.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (＼)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	45.1	44.1	37.0	25.2
自己資本利益率 (＼)	14.6	1.5	20.9	32.1	41.5
株価収益率 (倍)	9.9	38.1	1.7	2.1	3.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,038	235,048	830,241	407,771	374,762
投資活動によるキャッシュ・フロー (＼)	270,564	1,094,436	46,646	61,235	1,009,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (＼)	340,959	549,825	135,300	145,823	1,105,779
現金及び現金同等物の期末残高 (＼)	2,944,539	3,724,199	2,805,304	2,312,944	2,034,830
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	503 [3,052]	426 [2,873]	408 [2,731]	378 [2,364]	411 [2,251]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の は、損失であります。

3. 第41期から第44期については、潜在株式が存在しないために、また第45期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成20年12月	第42期 平成21年12月	第43期 平成22年12月	第44期 平成23年12月	第45期 平成24年12月
売上高 (千円)	21,838,078	19,947,365	17,882,558	16,132,383	15,516,880
経常損益 (")	196,526	195,804	377,508	133,151	651,213
当期純損益 (")	729,588	61,900	776,807	844,608	860,954
資本金 (")	1,458,500	1,458,500	1,458,500	1,458,500	1,598,501
発行済株式総数 (株)	13,188,884	13,188,884	13,188,884	13,188,884	14,109,939
純資産額 (千円)	4,004,119	4,065,802	3,288,621	2,443,842	1,952,069
総資産額 (")	8,647,586	8,080,252	6,527,741	5,554,982	6,323,381
1株当たり純資産額 (円)	309.03	313.82	253.89	188.69	137.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (")	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損 益金額 (")	56.30	4.78	59.96	65.21	64.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (")	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	50.3	50.4	44.0	30.7
自己資本利益率 (")	16.7	1.5	21.1	29.5	39.2
株価収益率 (倍)	8.6	37.0	1.7	2.2	4.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	282 [2,556]	230 [2,459]	215 [2,346]	192 [1,954]	169 [1,742]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の は、損失であります。

3. 第41期から第44期については、潜在株式が存在しないために、また第45期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年2月	大阪市東区（現中央区）に、寿しの製造、販売の指導を目的として、株式会社小僧寿し本部を資本金50万円をもって設立、加盟販売店27店舗
昭和50年3月	株式会社小僧寿し配送センターの株式1,800株（出資比率36%）を取得
昭和52年1月	大阪府吹田市に研修センターが完成し、小僧寿しチェーン加盟者及びその従業員を対象に継続的指導、研修制度が本格的にスタート
昭和52年6月	加盟販売店1,000店舗達成
昭和53年6月	兵庫県西宮市阪神流通センター内に、本格的配送センターが完成し、大量配送体制確立
昭和56年4月	加盟販売店2,000店舗達成
昭和61年1月	大阪府吹田市に本社移転
平成6年6月	日本証券業協会へ店頭売買株式として登録
平成9年10月	当社のフランチャイジーであった株式会社マルマフーズから17販売店及び1倉庫並びに事務所の営業を譲受
平成11年10月	子会社、株式会社小僧寿し岡山を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社天満屋フーズより20販売店の営業を譲受け同社に移管
平成11年11月	子会社、株式会社小僧寿し長野を設立し、直営店19店舗を移管
平成12年1月	子会社、株式会社小僧寿し静岡を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社サンフレンドより42販売店の営業を譲受け、そのうち12店舗を同社に移管
平成12年8月	株式会社札幌海鮮丸の株式800株（出資比率40.8%）を取得
平成13年11月	子会社、有限会社寿し花館西広島を設立
平成14年1月	株式会社東京小僧寿しと合併。本社を東京都豊島区に移転 合併に伴い、株式会社札幌海鮮丸は連結子会社となる
平成14年6月	子会社、株式会社ムーン設立。当社のカラオケ事業を移管
平成15年6月	子会社、KOZO SUSHI AMERICA, INC.（日本名：株式会社米国小僧寿し）を米国ハワイ州に設立
平成16年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場
平成19年3月	本社を東京都武蔵野市に移転
平成19年12月	子会社、株式会社小僧寿し岡山、子会社、株式会社小僧寿し長野、子会社、株式会社小僧寿し静岡及び子会社、有限会社寿し花館西広島を解散
平成21年1月	持分法適用関連会社、株式会社小僧寿し配送センター全株式を売却
平成21年2月	子会社、株式会社ムーン全株式を売却
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年3月	本社を東京都立川市に移転
平成24年6月	商号を株式会社小僧寿しに変更、本社を東京都中央区に移転
平成24年8月	子会社、株式会社茶月東日本を設立
平成24年10月	子会社、株式会社茶月東日本が株式会春陽堂、株式会社茶月より東関東の持ち帰り寿し、「茶月」の事業を譲受ける。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社小僧寿し）、連結子会社2社及び非連結子会社1社、並びにその他の関係会社1社により構成されており、持ち帰り寿司、回転寿司、宅配寿司、立喰寿司の直営による店舗展開と、小僧寿しチェーンのフランチャイザーとして加盟者に対する原材料の供給と経営指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

(1) 持ち帰り寿司事業等

持ち帰り寿司...当社が「小僧寿し(sushi花館)」の商標で直営297店舗、また「鉢巻太助」の商標で直営5店舗を有し、それぞれ持ち帰りによる寿司の販売を行っております。

株式会社茶月東日本が「茶月」「神田一番寿司」「百花撰」の商標で直営61店舗を有し、それぞれ持ち帰りによる寿司の販売を行っております。

回転寿司.....当社が「活鮮」の商標で、13店舗の回転寿司店を経営しております。

立喰寿司.....当社が「築地鉢巻太助」の商標で、1店舗の立喰寿司店を経営しております。

(2) 寿司宅配事業

宅配寿司.....「札幌海鮮丸」の商標で子会社の株式会社札幌海鮮丸が、直営店71店舗で宅配による寿司の販売及び株式会社札幌海鮮丸がフランチャイザーとなり、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、商標使用許諾と独自の顧客管理システム等の店舗運営ノウハウを提供し、ロイヤリティ収入を得ております。FC店舗数は3店舗であります。

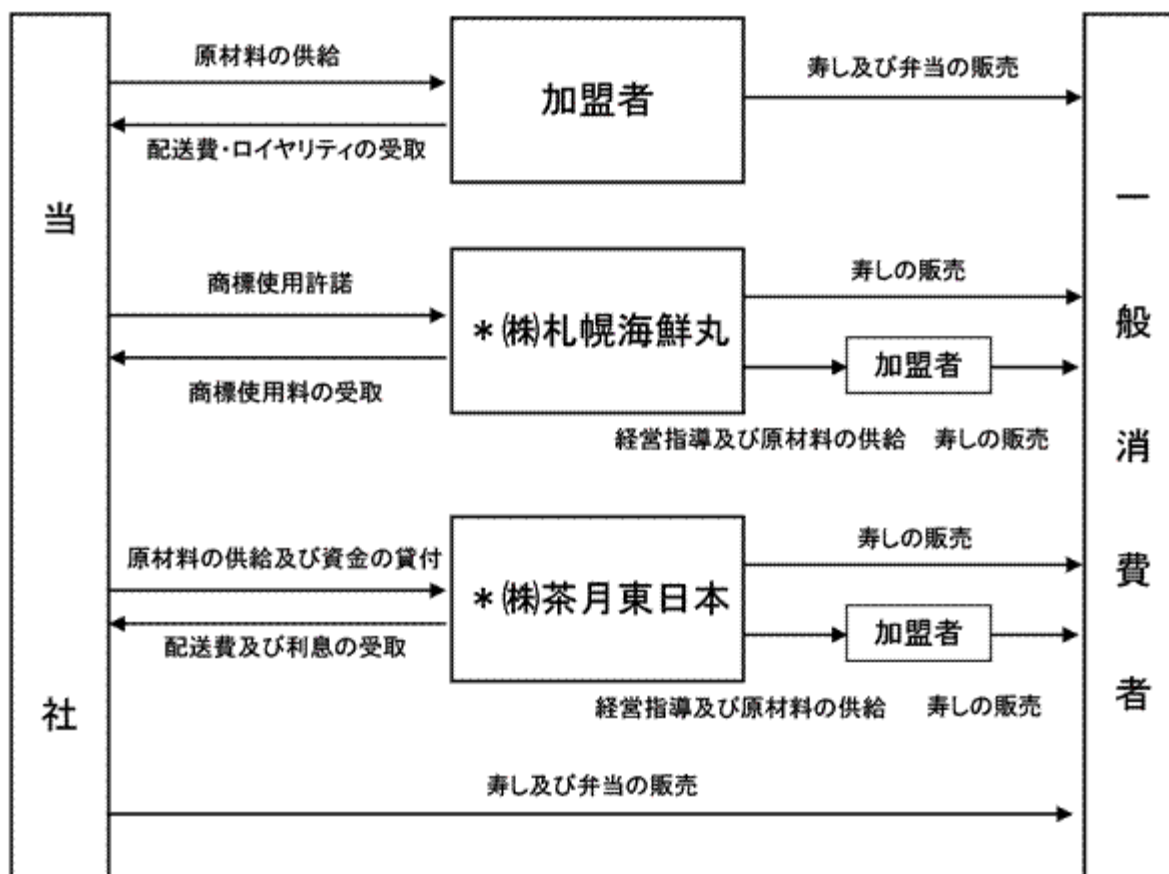
(3) 寿司FC事業

小僧寿し.....当社が「小僧寿しチェーン」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与及び店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は243店舗であります。

茶月.....株式会社茶月東日本が「茶月」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与及び店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は25店舗であります。

《事業系統図》

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(平成24年12月31日現在)

(注) *印は連結子会社であります。

なお、平成25年2月14日の当社取締役会において、子会社である株式会社札幌海鮮丸の全株式を売却することを決議いたしました。詳細につきましては、「第5．経理の状況(1)連結財務諸表・注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(子会社) 株式会社札幌海鮮丸	札幌市東区	100,000	寿し宅配事業	100.0	当社より商標使用の許諾を受けている (役員の兼任2名)
株式会社茶月東日本	東京都中央区	10,000	持ち帰り寿し 事業等及び寿 しFC事業	100.0	当社より原材料の購入及び 資金援助を受けている (役員の兼任1名)

(注) 1. 上記子会社は特定子会社に該当していません。

2. 子会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

3. 株式会社札幌海鮮丸については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,337,371千円
	(2) 経常利益	60,567
	(3) 当期純利益	8,484
	(4) 純資産額	44,633
	(5) 総資産額	1,020,995

4. なお、平成25年2月14日の当社取締役会において、子会社である株式会社札幌海鮮丸の全株式を売却することを決議いたしました。詳細につきましては、「第5. 経理の状況(1) 連結財務諸表・注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

5. 上記以外にその他の関係会社が1社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	152	(1,836)
寿し宅配事業	192	(411)
寿しFC事業	9	-
全社(共通)	58	(4)
合計	411	(2,251)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1ヶ月170時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
169 (1,742)	44.0	15.1	4,503,852

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	115	(1,738)
寿しFC事業	8	-
全社(共通)	46	(4)
合計	169	(1,742)

- (注) 1. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1ヶ月170時間換算)を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が23名減少しておりますが、この減少は店舗の閉鎖等に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

業績

当連結会計年度における我が国経済は、海外景気の減速、依然として厳しい雇用状況などが続いており、東日本大震災からの復興需要、また期末には円高から円安基調への動きが見られたものの、未だ先行きの不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、消費支出の緩やかな改善は見られるものの、販売価格及び値引きに対する顧客の反応はより敏感になっており、企業間の競争は厳しい状況となっております。

このような中で、当社グループは、新規出店計画を策定し、低価格で築地直送のネタを提供できる都心型イトインタイプの新業態である立喰寿し「鉢巻太助築地本店」を築地場外市場に出店し、郊外型として「小僧寿し」の新フォーマット店舗を3店舗出店しております。また「鮎のいつき」業態5店舗を新ブランド「鉢巻太助」に転換し、駅前商店街立地で鮮度の良いリーズナブルな商品の提供を行いました。売上向上策としましては、8月にTVCMを再開し、新商品の発売により新規顧客の獲得と休眠客の掘り起こしを行ったほか、携帯メールによる情報配信やクーポンの配布による新規顧客と利用動機の拡大も行いました。

また、株式会社春陽堂及びその子会社である株式会社茶月（以下「春陽堂グループ」という。）から、新設した当社子会社の株式会社茶月東日本へ持ち帰り寿し「茶月」「神田一番寿司」「百花撰」の直営60店舗及びフランチャイズ27店舗の事業の譲受けを行い、小僧寿しの強みである郊外立地と茶月の強みである駅前立地の相互補完を行いつつ、お互いのノウハウの共有及び業務効率化を図りました。

この結果当連結会計年度の業績につきましては、既存店売上前期比は96.6%（茶月等譲受業態を除く）となり、売上高は201億99百万円（前期比 1.2%減）となりました。営業利益及び経常利益につきましては、低価格商品の投入及び米価の高騰等による売上総利益率の低下と販売促進費の増加が響き、営業損失は6億44百万円（前期は1億40百万円の営業損失）、経常損失は6億11百万円（前期は91百万円の経常損失）となりました。

また、特別損失として減損損失等1億69百万円の発生により当期純損失は8億78百万円（前期は9億7百万円の当期純損失）となりました。

なお平成24年8月に設立した子会社である株式会社茶月東日本に、平成24年10月1日付で、春陽堂グループから東日本の茶月事業を譲受けております。

店舗数につきましては、不採算店23店を閉鎖したこと等により、「小僧寿し」297店、回転寿し「活鮮」13店、「鉢巻太助」5店、「鉢巻太助築地本店」1店、「札幌海鮮丸」71店、「茶月」61店となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント別状況

イ) 持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等におきましては、持ち帰り寿し業態として「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」「神田一番寿司」及び「百花撰」、回転寿し業態として「活鮮」「鉢巻太助」、立喰寿し「鉢巻太助築地本店」を展開しております。

「小僧寿し」業態では、10月には、旬のネタをふんだんに盛り込んだ「秋の味覚フェア」を開催。また、回転寿しとの差別化商品として好評を得たまかない丼を「秋に食べるまかない丼」として再発売しご好評をいただきました。

11月は寿しの日に合わせ、お徳感のある商品を打ち出したイベント「小僧寿し祭り」を、12月は映画も公開された「かいけつゾロリ」をイメージキャラクターに「クリスマスフェア」等を実施いたしました。また、例年「京風」「海鮮」の2種類だったおせち商品に、「洋風」「北海道」を加えた4種類をご用意させていただき、お客様の嗜好やシーンに合わせ選択の幅を広げました。人気商品「金の手巻、銀の手巻、赤の手巻」シリーズは、中トロ、本ズワイ、沖縄のラフティ等の高級ネタや創作ネタが登場し、手巻ファンの定着化につなげております。また、携帯サイト「小僧スシポン」による販売促進活動は、顧客へのお得なクーポンメールやイベント商品情報等を発信し、従来のチラシによる販売促進に加え、新規顧客の拡大に効果を見せ始めております。

また10月より開始した「茶月」業態では、「小僧寿し」業態で好評だった企画のアレンジ商品やクリスマスフェアの協同開催等、グループ化を生かした商品の導入を開始いたしました。また、茶月の「京風おせち」はお客様のご意見により改善を進めた4種類を販売しております。販促活動といたしましては、休止していた折込チラシや宅配店舗の顧客へのDMの配布を再開し、新規顧客、既存顧客の集客に努めました。

この結果、売上高は、事業の譲受けにより茶月店舗売上高が加わり135億40百万円（前期比2.6%減）となりました。

ロ) 寿し宅配事業

「札幌海鮮丸」は、北海道、東北地方を中心に展開しており、職人のにぎったお寿しをご自宅で味わえる宅配寿し業態です。9月からランチメニューを一新して、ランチ商品の内容の一新を図り、バラエティ豊かでリーズナブルな商品提供を行いました。また、年配者向け会員制度（ほがらか会員）は、年配層の宅配ニーズを捉えており、コミュニケーションツール「ほがらか通信」を配信する等、顧客とのリレーションを深めております。以上の結果、当連結会計年度の売上高は43億37百万円（前期比0.1%増）となっております。

ハ) 寿しFC事業

寿しFC事業におきましては、小僧寿しフランチャイズチェーン加盟者への経営指導と食材の提供を主たる事業としております。なお持ち帰り寿し事業等と同様に「茶月」業態を10月から開始しております。寿しFC事業の売上高は、「茶月」業態等への食材売上高が増加したこと等により、当連結会計年度の売上高は23億21百万円（前期比4.8%増）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び投資活動による資金の減少があったことにより、前連結会計年度末に比べ2億78百万円減少し20億34百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は3億74百万円（前期は4億7百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前当期純損失7億63百万円の減少要因が非資金取引である減価償却費2億56百万円及び仕入債務の増加額2億63百万円等の増加要因を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は10億9百万円（前期は61百万円の増加）となりました。これは、事業譲受による支出8億円や有形固定資産の取得による支出1億14百万円等の減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は11億5百万円（前期は1億45百万円の減少）となりました。これは、株式の発行による収入2億80百万円、短期借入金の増加2億円及び長期借入れによる収入8億円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は「生産」を行っておりませんので、「生産実績」に代えて「商品仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	持ち帰り寿し	5,010,824	95.6
	回転寿し	654,328	89.5
	小計	5,665,152	94.8
寿し宅配事業	宅配寿し	1,594,258	98.2
寿しFC事業	常温食材	255,700	180.3
	冷凍食材	1,368,176	164.8
	資材その他	252,136	200.8
	小計	1,876,012	170.9
合計		9,135,424	105.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	商品販売 持ち帰り寿し	11,856,436	97.5
	回転寿し	1,683,913	97.1
	小計	13,540,350	97.4
寿し宅配事業	宅配寿し	4,337,371	100.1
寿しFC事業	食材販売 常温食材	288,008	113.8
	冷凍食材	1,541,046	104.0
	資材その他	283,993	126.7
	ロイヤリティ収入	208,791	81.7
	小計	2,321,840	104.8
合計		20,199,562	98.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は今後もいっそう厳しくなっていくものと考えられます。そのような環境の変化に留意した上で、既存店舗の店舗価値向上を図りつつ、収益構造の改革やM & A等での売上拡大により収益向上を図るため下記の政策に取り組んでまいります。

販売力向上

「旬」「催事」や「ボリューム」「価格帯」「付加価値」等の利用動機に合わせた商品ラインナップを強化するため、グランドメニューの定期的な見直しのほか、イベント商品の強化に努め、併せてその利用動機につながる「新商品」「イベント」等の告知を、チラシ、TVCM、携帯電話、インターネット等の複数メディアを使い展開してまいります。また、品質向上のために店舗仕込商品の実験も開始しており、コストを勘案しつつ海外プライベートブランド品、国内の食材集中加工場等を使い分け、リーズナブルで高品質な商品の提供に努めるとともに、売上総利益率の向上に努めてまいります。

収益構造改革

現在の直営主体のチェーン体制から加盟店主体のチェーンへとシフトするため、直営店舗の営業権販売と社員独立制度を導入いたしました。同時に本部は加盟者サポートを主とした組織へ合理化を進めてまいります。店舗品質はそのままに本部コスト削減と安定運営できる体制作りを目指します。

直営店舗の出退店も併せて行い、優良店は加盟店として転換を、不採算店舗は閉鎖することで加盟店比率を拡大してまいります。なお翌期は13店舗の出店と50店舗の閉鎖を予定しております。

業容拡大

物流コスト減、購買一元化、店舗網の補完等による収益増を目指し、同業種を中心とした業務提携やM & Aの実現に向け、積極的な働きかけを行ってまいります。

平成24年10月に事業譲受により取得した株式会社茶月東日本の売上は、翌期より通期に渡って寄与いたします。また、小僧寿しのノウハウでの販売促進政策の投入と仕入れから物流にいたるまでのインフラの統合を行い、原価低減と一層の売上の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績等において、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のよう
なリスクがあります。なお、本項につきましては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書
提出日現在において判断したものであります。

衛生管理

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。

「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。

飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。

食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあります。

食材調達

当社グループは外食企業として、食の安全を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。

しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。

当社グループでは、在庫水準の見直しや、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

イ) 疫病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE(牛海綿状脳症)、口蹄疫等の疫病の発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

ロ) 天候不順・異常気象について

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

ハ) 資源環境の変化及び国際的な漁獲制限について

異常気象や冷夏等の天候不順、水産資源の枯渇化、漁獲状況等による影響の他、主に海外から輸入している水産物食材については漁獲地での国策や国際的な漁獲制限で魚介類等が不足し、市場価格並びに需給バランスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

二) 為替相場

当社グループは、寿し商品の主力使用食材として、海外漁獲による水産原料及び生産加工商材の輸入品を多く使用しているため、国際市場価格並びに外国為替相場の動向により、食材価格を変動させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に米の不作、魚介類の輸入禁止措置などが食材価格を変動させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

食品事故

当社グループの店舗、フレッシュセンター（食材加工場）において食品事故が発生した場合、当社グループの社会的イメージの失墜や損害賠償金支払い等によって、業績に影響を受ける可能性があります。

労務

当社グループの店舗、フレッシュセンター（食材加工場）では主に準社員が主力となって運営しておりますが、今後、短時間労働者に対する社会保険、労働条件などの諸制度に変更がある場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

減損会計

当社グループは減損会計を適用しており、店舗、フレッシュセンター（食材加工場）、本部、事業所において土地、設備等を保有しているため、減損が発生する可能性があります。

個人情報の漏洩

当社グループは社員、準社員の個人情報及びデリバリー事業等においては顧客情報を保有しております。これらの個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用が失墜し、業績に影響を与える可能性があります。

F C 加盟者

イ) 加盟契約

当社グループは小僧寿しチェーンのフランチャイザーとしての機能を有しており、F C加盟者に対し商品製造、商品販売等に関する指導等を行いロイヤリティを得ております。フランチャイズ契約の継続が何らかの要因により困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ) 債権リスク

「債権リスク」とは、F C加盟者の金銭上の債務不履行等により発生した債権が回収できなくなることにより損失を被るリスクをいいます。このリスクは、F C本部の債権管理業務に内在するもので、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ハ) 訴訟リスク

「訴訟リスク」とは、F C加盟者との加盟契約上の債務不履行等により訴訟が提起され、損失を被るリスクをいいます。このリスクはF C本部に内在するもので、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

資金調達の財務制限条項等

当社は、金融機関と一定の財務制限条項等が付されている金銭消費貸借契約を締結しております。この条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項等の内容については、「第5 . 経理の状況(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 5 財務制限条項等」を参照してください。

なお、当連結会計年度末現在において、当該財務制限条項等に抵触しておりません。

継続企業の前提に関する重要事象等

前連結会計年度においては、中期計画として策定した諸施策の効果もあり、営業損失、営業キャッシュ・フローの改善が見られましたが、当連結会計年度では共にマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	フランチャイズ加盟者 株式会社サニーフーズ等53者	日本	持ち帰り寿し	a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の2.75%を徴収。 b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。 c. 加盟金として1店舗につき現行50万円を受領(ただし、新加盟者のみ)。 d. 預り保証金として当社が新加盟者に供給する原材料費の保証金を受領(1店舗につき20万円)。	5年 (双方の合意があれば更新)

(2) サブ・フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	サブ・フランチャイズ加盟者 株式会社エヌワイティグループ等8者	日本	持ち帰り寿し	a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の2.75%を徴収。 b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。	5年 (双方の合意があれば5年更新)

(3) 資本業務提携

当社は、平成24年8月31日に日成ビルド工業株式会社、株式会社ラックランド、株式会社S I G及びリーテイルブランディング株式会社と資本業務提携契約を締結しております。

業務提携の内容

日成ビルド工業株式会社は、プランニングから、施工、アフターサービスに至るトータルサポート体制を有したプレハブ工法等のパイオニアとして名声を得ている会社であり、株式会社ラックランドは、食に関する店舗制作の第一人者として厨房機器周りも含めた、店舗の企画デザイン・設計・施工・メンテナンスといった、従来の枠組みを超えた商空間の総合サービスを提供する会社であります。

当該二者の技術を集約し、日成ビルド工業には駆体外装関係を、ラックランドには設計監理を通して店舗の内装や設備関係に加え、厨房周りを含めたバックヤードまでの設計・施工・メンテナンスを担っていただき、企画、立案から施工に至るまで、当社と共に一元管理にて効率化と省コスト化を図り、環境に配慮した高品質簡易店舗の設営にご協力いただきます。

また、株式会社S I Gは、流通業における商流のバリューチェーンイノベーションを支援する企業グループの持株会社であり、S I Gグループでは、多店舗展開企業の経営ICTリソースを提供しております。S I Gグループの多店舗展開企業に対するシステム開発のノウハウを当社に提供いただくことで、当社は効率的かつ効果的な店舗展開を実現して参ります。

リーテイルブランディング株式会社は、伊藤忠商事株式会社の社内ベンチャーとして誕生した小売業・流通業に特化した経営支援会社であり、流通・小売分野を得意領域としているため、当社のフランチャイズパッケージの再構築・新規フランチャイズ加盟者の獲得、集中購買システムの確立などにおいて積極的に支援頂きます。

今後は、日成ビルド工業株式会社、株式会社ラックランド、株式会社S I G、リーテイルブランディング株式会社の支援協力の下、より迅速かつ効率的な店舗開発を行い、出店コストを抑えながら積極的な出店政策を推進し、店舗数の増加と売上高の向上を図って参りたいと考えております。

資本提携の内容

資本業務提携を行う日成ビルド工業株式会社、株式会社ラックランド、株式会社S I G及びリーテイルブランディング株式会社とは、平成24年8月14日に開示しております、「有価証券届出書」にありますとおり、第三者割当の方法により、各328,948株を日成ビルド工業株式会社と株式会社ラックランドに、164,474株を株式会社S I Gに、98,685株をリーテイルブランディング株式会社に割り当てております。なお、平成24年8月31日に三者割当による新株式発行についての払込手続きが完了しております。

当社は、当該四者との間に継続保有に関する書面での取り決めは行っておりませんが、出資は当社との事業上の協力関係を構築することを目指すものであるため、各社ともに中長期的に保有いただけるものと認識しております。

(4) 企業結合等契約

当社は、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月9日をもって、当社が100%出資による子会社である株式会社茶月東日本を設立いたしました。当該子会社が、株式会社春陽堂及びその子会社である株式会社茶月の事業を譲り受ける旨の「事業譲渡契約書」を平成24年9月19日に締結しております。なお、事業の譲受は平成24年10月1日に完了しております。

また当社は、平成24年9月11日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸を株式交換により完全子会社化することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5．経理の状況（1）連結財務諸表．注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産、負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、減損会計及び税効果会計等であり、その判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じてその時点で合理的と考えられる要因を考慮したうえで継続的な評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、34億3百万円（前連結会計年度末は35億26百万円）となり1億23百万円の減少となりました。これは主に関係会社預け金の減少及び現金及び預金が増加したことに起因しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は39億49百万円（前連結会計年度末は28億90百万円）となり10億59百万円の増加となりました。これは主に春陽堂グループから茶月事業を譲受けたことによるのれん等の増加したことに起因しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は39億47百万円（前連結会計年度末は31億76百万円）となり7億70百万円の増加となりました。これは主に借入金及び仕入債務が増加したことに起因しております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は15億41百万円（前連結会計年度末は8億60百万円）となり6億80百万円の増加となりました。これは主に借入金が増加したことに起因しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は18億64百万円（前連結会計年度末は23億79百万円）となり5億14百万円の減少となりました。これは主に当期純損失8億78百万円に起因しております。

(3)経営成績の分析

売上高の状況

当連結会計年度における売上高は201億99百万円（前期比2億47百万円減）となりました。これは主に直営店の既存店売上前年比が96.6%（茶月等譲渡業態を除く）となったことに起因しております。

売上総利益の状況

当連結会計年度における売上総利益は111億24百万円（前期比5億40百万円減）となりました。これは主に低価格商品の投入及び米価の高騰等による売上高の減少及び仕入高の増加に起因しております。

営業損益の状況

当連結会計年度における営業損失は6億44百万円（前期は1億40百万円の営業損失）となりました。これは売上総利益の状況に加え、広告宣伝費及び販売促進費の増加に起因しております。

経常損益の状況

当連結会計年度における経常損失は6億11百万円（前期は91百万円の経常損失）となりました。これは主に営業損益の状況に起因しております。

当期純損益の状況

当連結会計年度における当期純損失は8億78百万円（前期は9億7百万円の当期純損失）となりました。これは主に売上高の減少及び仕入高の増加に減損損失等の特別損失1億69百万円があったことに起因しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー計算書の概要は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物の期末残高	2,034百万円	(対前年比278百万円減)
営業活動によるキャッシュ・フロー	374百万円	(対前年比33百万円増)
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,009百万円	(対前年比1,070百万円減)
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,105百万円	(対前年比1,251百万円増)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失7億63百万円が仕入債務の増加2億63百万円、非資金取引である減価償却費2億56百万円及び減損損失1億9百万円等の増加要因を上回ったため、3億74百万円の減少(前期は4億7百万円の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲受による支出8億円や有形固定資産取得による支出1億14百万円等の減少要因があったため、10億9百万円の減少(前期は61百万円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入2億80百万円、短期借入金の増加2億円及び長期借入れによる収入8億円があったため、11億5百万円の増加(前期は1億45百万円の減少)となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 重要事象等に対する対応策

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載した重要事象等に対する対応策は次のとおりです。

既存店舗の売上政策とコスト削減を従来以上のスピード感を持って進めていくとともに、直営店舗の転換を含めた新規加盟店の募集を行い、当社グループの収益構造を抜本的に改革してまいります。

売上政策

店舗仕込のネタを使った高付加価値商品、人気キャラクターを使用したお子様ファミリー向けイベント商品、人気が高くリーズナブルなランチ商品や手巻商品等、利用動機に合わせた商品を効果的、計画的に配して集客を図ります。また携帯サイト「小僧スシポン」でのイベント告知や割引券の発行は反響が大きく、さらなる新規顧客の獲得を図ってまいります。

また、業務提携やM&Aによる売上拡大を狙い、グループ全体でのシナジー効果を高めていくことを視野に入れております。今期事業譲渡により取得した東日本での茶月店舗につきましては、当社とのシナジー効果により、売上、物流、原価低減などによるメリットを高めて、収益力の拡大に努めてまいります。また海外での新規フランチャイズ募集も開始しており、今後の店舗数の拡大を図ってまいります。

コスト削減

原価低減としましては、食材の産地、仕入方法の見直しによる仕入価格の低減を図るとともに、全国物流網の再編成をさらに推し進めてまいります。また食材の加工については海外プライベートブランド品、国内の食材集中加工場、店舗での仕込みの使い分けをコストと品質の両面から再検討し原価低減と品質向上を図ってまいります。

また、後述の直営店舗転換による新規加盟店募集により、今後当社グループの加盟店比率が上昇することを踏まえ、直営店舗運営主体の社内体制から加盟者のサポート主体の社内体制に切り替えるとともに「小さく」「効率的な」本部を再構築してまいります。

収益構造改革

平成25年1月18日付の「新規事業に関するお知らせ」で開示の通り、直営店舗として営業している優良店舗の営業権の販売という方法で、新規加盟店の募集を開始いたします。また並行して社員独立制度も導入しており、優秀な人材の有効活用と店舗価値の高いフランチャイジーの育成を両立してまいります。これらにより、フランチャイジーにとっては低リスクでの参入を可能とし、当社にとっては安定したロイヤリティー収入と店舗の管理コスト削減が見込まれます。

直営店舗の新規加盟店への転換で得た加盟金収入は平成24年9月、10月に出店した新規フォーマットの多店舗展開に活用し、今後は直営店舗の加盟店への転換を継続し、加盟店比率を7割程度にまで拡大してまいります。

資金面につきましては、当連結会計年度末以降に見込まれる運転資金の需要に対して、現在の現金及び現金同等物残高での対応が十分に可能であり、運転資金については、新たな資金調達の実必要性はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売拠点の拡大を図るため、寿し直営事業の出店投資を中心に設備投資を行っております。
当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備投資の内容	投資金額 (千円)	備考
㈱小僧寿し (提出会社)	持ち帰り寿し事業 等	店舗の新設	49,828	
		店舗の改装	53,538	
		店舗工具器具及び備品の取得等	27,768	
	全社	本社の移転	13,569	
		工具器具及び備品の取得等	1,216	
		サーバー機(リース資産)	17,569	
小計			163,490	
㈱札幌海鮮丸 (子会社)	寿し宅配事業	店舗の新設	16,463	
		配送用車輜(リース資産)	113,648	
		工具器具及び備品の取得等	25,439	
	小計			155,551
㈱茶月東日本 (子会社)	持ち帰り寿し事業 等	店舗設備等の譲受	109,078	
	小計			109,078
合計			428,119	

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度における重要な店舗の閉鎖、移転、改装による除却の内容は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	区分	除却損又は売却損の金額 (千円)	備考
㈱小僧寿し (提出会社)	持ち帰り寿し事業 等	建物及び構築物、 工具器具備品及び敷金等	除却	24,444	

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年12月31日現在)

業態又は事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
小僧寿し	持ち帰り寿し事業等	関東	店舗及び事務所等	310,668	345	68,012	-	379,026	1,456
		中部	店舗及び事務所等	64,715	-	7,698	-	72,414	200
		近畿	店舗及び事務所等	7,434	-	648	123,118 (531.44)	131,200	34
		中国	店舗及び事務所等	5,731	144	1,416	-	7,292	56
			小計		388,550	490	77,776	123,118 (531.44)	589,934
回転寿し	持ち帰り寿し事業等	関東	店舗及び事務所等	29,928	977	4,496	-	35,402	169
		中部	店舗及び事務所等	30,253	1,289	1,209	-	32,752	48
			小計		60,182	2,267	5,705	-	68,155
西宮配送センター	持ち帰り寿し事業等及び寿しFC事業	兵庫県西宮市	物流倉庫	65,625	3,467	58	345,877 (7,999.95)	415,028	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には、出向社員は含まず、臨時雇用者を含んでおります。

(2) 国内子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名	業態名	地域別	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
					建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)札幌海鮮丸	宅配寿し	北海道	寿し宅配事業	店舗及び事務所	85,837	3,588	27,487 (565.00)	185,130	302,045	740
(株)茶月東日本	茶月等	関東	持ち帰り寿し事業等及び寿しFC事業	店舗及び事務所	97,698	2,490	- -	-	100,188	166

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時雇用者を含んでおりません。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

a. 提出会社

業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及びリース料 (千円)
小僧寿し	持ち帰り寿し事業等	店舗・フレッシュセンター等土地、設備、車輛	7,685.42	791,911
回転寿し	同上	店舗土地、設備、車輛	4,444.43	107,125
本社	全社	コンピューター他	-	42,717

b. 国内子会社

会社名	業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及びリース料 (千円)
(株)札幌海鮮丸	宅配寿し	寿し宅配事業	店舗設備、車輛	-	171,899
	本社	同上	事務機器、車輛	-	4,850
(株)茶月東日本	茶月等	持ち帰り寿し事業等	店舗設備、車輛	-	56,130

- (注) 1. 年間賃借及びリース料は、不動産賃貸借契約に基づく地代・家賃及びリース契約に基づくリース料であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、主として店舗の新設・移転・改装に対するものであります。設備計画は、市場規模、立地条件、投資効率等を総合的に勘案し、原則として連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了
㈱小僧寿し	持ち帰り寿し事業等	店舗の新設(7店)	104,560	-	平成25年1月	平成25年12月
㈱小僧寿し	持ち帰り寿し事業等	店舗の改装等	80,000	-	平成25年1月	平成25年12月

(注) 1. 上記投資額は、自己資金及び借入金でまかなう予定であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,109,939	14,109,939	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	14,109,939	14,109,939	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年8月14日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,660	5,330
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,066,000	533,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	337	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 344 資本組入額 173	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権を保有する新株予約者 (以下「本新株予約権者」という。)は、 本新株予約権の権利行使について、 以下のa及びbの各期間にかかる当社の 監査済み連結損益計算書における連結 営業損益が、以下のa及びbに記載され る連結営業利益目標を上回るごとに、 各新株予約権者が割り当てられた本 新株予約権の数に0.5を乗じた数に満 つるまで、本新株予約権を行使するこ とができます。なお、下記a及びbの各 期間について各連結営業利益目標を上 回らなかった場合、権利行使が可能と ならなかった本新株予約権は消滅する こととなります。</p> <p>a. 2012年12月期 連結営業利益 目標 50百万円 b. 2013年12月期 連結営業利益 目標 200百万円</p> <p>本新株予約権者は、株式会社大阪証券 取引所JASDAQスタンダード市場にお ける当社普通株式の普通取引終値が割 当日から平成25年3月31日までの間 に一度でも本新株予約権の行使価額 (調整された場合には調整後の行使価 額とする。)の2分の1の額を下回った 場合は、本新株予約権を行使できず、 本新株予約権は消滅することとなりま す。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本 新株予約権者の相続人が、当該本新株 予約権を行使することができます。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案が当社株主総会（株式総会が不要となる場合には、当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。 1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とします。	同左

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
	<p>2. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>3. 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とします。</p> <p>4. 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とします。</p> <p>5. 交付する新株予約権の行使期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとします。</p> <p>6. 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めるところと同様とします。</p> <p>7. 交付する新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」の定めるところと同様とします。</p> <p>8. 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>9. 交付する新株予約権の取得 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」の定めるところと同様とします。</p>	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を本新株予約権者に通知または公告するものとします。

ただし、当該調整後付与株式数を適用する日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2. 行使価額の調整

割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる本新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とします。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えます。

適用日は、次に定めるところによります。

上記に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日。）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。上記に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日。）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降。）、これを適用します。

上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を本新株予約権者に通知または公告するものとします。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

3. 新株予約権証券の発行及び株券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しないものとします。

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

5. 新株予約権行使の効力発生時期

本新株予約権行使の効力は、本新株予約権行使請求に要する書類が行使請求の受付場所に到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の金額が行使請求の払込取扱場所に払い込まれたときに生じるものとし、新株予約権の行使により新株予約権者が取得する株式は、当該本新株予約権を行使する者が予め当社の指定する金融商品取引業者等に開設した当該新株予約権者名義の口座に記録されることにより交付されます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年3月26日 (注)1	-	13,188,884	-	1,458,500	295,961	3,584,495
平成21年5月1日 (注)1	-	13,188,884	-	1,458,500	1,792,247	1,792,247
平成24年8月3日 (注)1	-	13,188,884	-	1,458,500	1,792,247	-
平成24年8月31日 (注)2	921,055	14,109,939	140,000	1,598,501	140,000	140,000

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注)2 有償第三者割当

割当先 日成ビルド工業(株)、(株)ラックランド、(株)S I G、リーテイルブランディング(株)

発行価格 304円

資本組入額 152円

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	21	109	18	3	8,229	8,383	-
所有株式数 (単元)	-	385	2,830	61,673	3,145	13	72,907	140,953	14,639
所有株式数の 割合(%)	-	0.27	2.01	43.76	2.23	0.00	51.73	100.00	-

(注)自己株式5,602株は、「個人その他」に56単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イコールパートナーズ株式会 社	東京都品川区北品川五丁目11-19	4,491	31.83
小僧寿し本部取引先持株会	東京都中央区築地三丁目9-9	354	2.51
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿三丁目18-20	338	2.40
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1-5	337	2.39
日成ビルド工業株式会社	石川県金沢市金石北三丁目16-10	328	2.33
松原 淳二	札幌市清田区	197	1.40
新大垣証券株式会社	岐阜県大垣市南類町四丁目50-3	170	1.20
株式会社S I G	東京都港区六本木六丁目12-2	164	1.17
井関 清	東京都豊島区	124	0.88
株式会社ストレージ	東京都豊島区東池袋四丁目21-1	102	0.73
計	-	6,609	46.84

(注)1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社すかいらーくは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったイコールパートナーズ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,089,700	140,897	-
単元未満株式	普通株式 14,639	-	-
発行済株式総数	14,109,939	-	-
総株主の議決権	-	140,897	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)小僧寿し	東京都中央区築地三丁目9番9号	5,600	-	5,600	0.04
計	-	5,600	-	5,600	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は以下の通りであります。

決議年月日	平成24年 8 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 10 従業員 272
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	716	157,046
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	232,400	81,107,600	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,602	-	5,602	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株式公開以来、株主様への安定した利益還元を置き、連結の業績動向とファイナンスを考慮したうえで配当を行うことを基本方針としてまいりました。今後は、将来の事業戦略に照らして最適な資本構成の実現へ向けた適切な内部留保を行いつつ、より高い利益還元を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主、若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当社グループにおいては、この数年の業績低迷に伴い、連結利益剰余金の減少が続き、自己資本の充実が急務であります。従いまして、財務の健全化の為、当面は内部留保を重視した上で、早期に復配を実現できるよう業績の回復に努めてまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	880	491	190	175	480
最低(円)	397	110	74	87	135

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	302	394	480	353	366	283
最低(円)	203	266	353	268	260	251

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	木村 育生	昭和33年7月8日生	昭和60年2月 株式会社アイ・キュー・オー設立 代表取締役社長 平成4年12月 株式会社インボイス設立 代表取締役社長 平成17年3月 株式会社プロバスケットボールリーグ代表取締役会長 平成17年9月 日本テレコムインボイス株式会社 代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長 株式会社インボイスコンサルティング代表取締役 平成23年8月 イコールパートナーズ株式会社代表取締役 (現任) 平成24年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年8月 株式会社茶月東日本代表取締役会長(現任)	(注) 2	-
取締役	商品本部長	大野 克司	昭和34年3月8日生	昭和57年4月 株式会社春陽堂入社 平成13年2月 同社関東第一営業部長 平成16年10月 株式会社茶月イースト取締役関東第二営業部長 平成20年10月 株式会社茶月取締役総合企画担当 平成21年11月 同社取締役営業本部長 平成22年5月 同社取締役社長 平成22年6月 株式会社春陽堂取締役 平成24年8月 株式会社茶月東日本取締役社長(現任) 平成25年3月 当社取締役商品本部長(現任)	同上	-
取締役	管理本部長	三浦 広義	昭和38年9月18日生	平成3年12月 当社入社 平成20年9月 当社内部監査室長 平成22年10月 当社MD本部MD企画室長 平成24年6月 当社管理本部予算管理部長 平成24年8月 株式会社茶月東日本取締役(現任) 平成24年10月 当社管理本部経営企画部長 平成25年3月 当社取締役管理本部長(現任)	同上	-
取締役	ビジネス推進本部長	前田 俊二	昭和39年6月8日生	昭和63年4月 当社入社 平成10年1月 当社経営企画室コントローラー 平成18年1月 当社FC本部FC営業部第一部長 平成18年4月 当社執行役員FC本部長 平成22年4月 当社営業本部第三営業部長 平成23年4月 当社営業本部第四営業部長 平成23年7月 当社営業本部第五営業部長 平成24年6月 当社社長室担当部長 平成25年3月 当社取締役ビジネス推進本部長(現任)	同上	-
取締役	経理財務本部長	佐藤 憲治	昭和40年4月13日生	昭和63年4月 野村證券株式会社入社 平成11年12月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現SBIホールディングス株式会社)入社 平成18年2月 TRNコーポレーション株式会社入社 平成18年5月 同社取締役 平成20年11月 株式会社エスケイ・キャピタル設立代表取締役 平成20年11月 株式会社オープンループ入社 平成20年12月 同社取締役 平成22年12月 株式会社HFコンサルティング代表取締役 (現任) 平成23年6月 株式会社カーチスホールディングス取締役 平成25年3月 当社入社経理財務部長 平成25年3月 当社取締役経理財務本部長(現任)	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	楨村 正美	昭和31年10月27日生	昭和60年10月 当社入社 平成8年4月 当社商品部長 平成18年4月 当社MD本部マーケティンググループ長 平成20年9月 当社MD本部商品開発部長 平成23年7月 当社政策推進本部事業開発部長 平成24年12月 当社営業本部広告マーケティング担当部長 平成25年3月 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	-
監査役	-	野本 彰	昭和46年3月26日生	平成15年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会登録) 東京丸の内法律事務所入所 平成21年11月 株式会社エムケーキャピタルマネージメント 社外監査役(現任) 平成22年12月 株式会社インタートレード社外監査役(現 任) 平成24年3月 当社監査役(現任)	(注) 1、3	-
監査役	-	高谷 覚	昭和41年5月27日生	平成19年12月 弁護士登録(東京弁護士会登録) 虎ノ門法律経済事務所入所 平成20年4月 東京弁護士会民事介入暴力排除委員会委員 (現任) 平成25年3月 当社監査役(現任)	(注) 1、4	-
計						-

- (注) 1. 野本彰及び高谷覚は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成25年3月27日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
3. 平成24年3月29日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
4. 平成25年3月27日就任後、3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様やお客様をはじめ広く信頼に応えるため、透明性の高い、より効率的な経営体制の確立に向けて、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

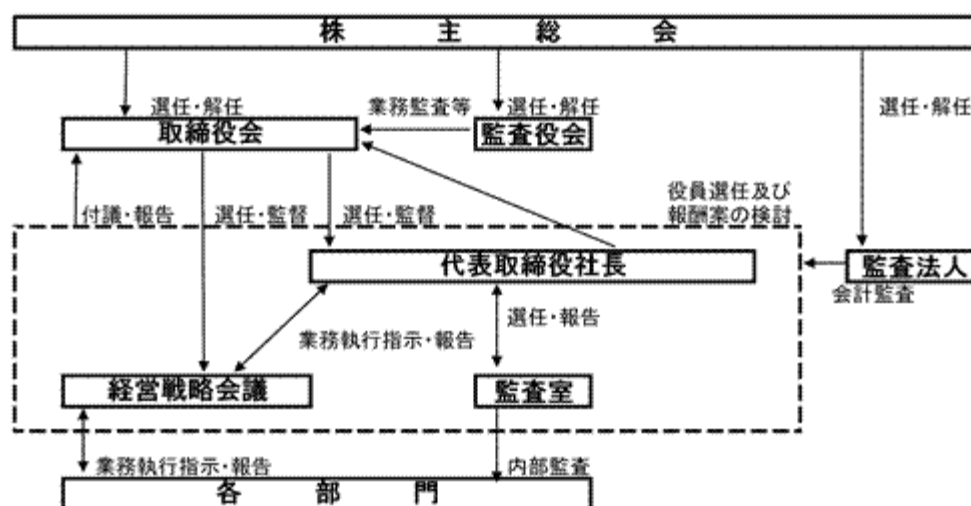
当社は、経営の執行と監査機能の分離に配慮した取締役会を運営し、取締役会における経営判断の適正性、適法性を監視する機能として監査役制度を採用しております。また、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、経営陣の判断に左右されない健全な監査体制は確保できております。

会社の機関としましては、取締役会、監査役会及び経営戦略会議があり、取締役会は重要な経営方針の意思決定機関及び業務執行の監督機関として、監査役会は取締役の業務遂行の監査機関として、経営戦略会議は業務執行機関として、各会の機能を分離することで、責任の明確化と迅速な意思決定を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営管理、経営戦略会議による業務遂行管理、方針管理・予算統制等の内部統制システムを整備・運営しております。また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査室が内部統制監査を実施しており当社の企業規模から経営監視機能は十分に図られていると考え、現在のガバナンス体制を採用しております。

当社の業務執行及び監視体制を図で示すと以下のとおりであります。



ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実に努めております。

当社は、平成25年2月8日開催の取締役会により一部改訂を行っており、以下においては改訂後の決定内容の概要を示します。

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。
 - ・社長を委員長とし、取締役・関係部門長等を構成員とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。
 - ・内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、社内における内部通報制度を確立しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「ITセキュリティポリシー規程」「電算業務管理規程」等により対応します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたっております。
- ・大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を原則月2回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。
- ・経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、全取締役と関係部門長で構成する業務連絡会を月に1回開催しております。
- ・各部門及び子会社の業務遂行をレビューするため、全取締役と関係部門長をメンバーとして業績審議委員会を毎月次開催しております。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングしております。取締役は、子会社において、不正の行為または法令及び当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。
- ・子会社において、不正の行為または法令及び定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会又はその事務局である当社内部監査室に報告しております。同委員会は、直ちに代表取締役社長並びに監査役にこれを報告します。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役及び使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。

取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めております。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めます。
- ・役員・社員及び内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長及び子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。
- ・全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等必要に応じ監査役に報告します。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。
- ・監査役は、必要に応じ会計監査人及び外部法律事務所などと意見及び情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。

・リスク管理体制の整備の状況

組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクとそれに対する対応について関係部署間の意志疎通などの充実を図っております。

なお、「リスク」とは、次に掲げる業務の遂行を阻害する要因及び当社の業務に係る損失の危険を言いません。

- コンプライアンスに関するもの
- 財務報告に関するもの
- 情報システムに関するもの
- 衛生管理に関するもの
- 食材調達に関するもの
- 食品事故に関するもの
- 労務管理に関するもの
- 個人情報に関するもの
- 債権管理に関するもの
- 訴訟に関するもの

などのリスクがありますが、これらのリスク管理を規程に定めて、各部門において事項が発生しないような管理体制の整備を行っております。

なお、コンプライアンス体制について、当社は、従業員等（役員、社員、契約社員、パート、アルバイト、退職者等）（以下同じ）がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、当社がどういう考え方で業務遂行をしているかをまとめ、「行動憲章」及び「行動基準」を定めるとともに、「企業倫理に関する諸規程集」の策定並びに冊子を作成配付し、「社内教育」ツールとして活用させて、体制の整備、従業員等のコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。また、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等のリスクを最小限に留めるとともに業務継続を迅速に行うために必要な体制作りを行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は3名（うち社外監査役は2名）で、年12回の監査役会の開催を行い、取締役の業務執行状況の監査を行っております。経営戦略会議は、代表取締役と、取締役、各部門長等で構成されており、具体的方針の決定を行っております。

また、常勤監査役と内部監査室は監査の相互補完の観点から、随時、意見、情報交換を行い、連携を密にすることで監査機能を高めています。金融商品取引法の改正に伴い、内部統制システム構築、整備をし、全社統制及び各業務プロセスについて、文書化（業務記述書、業務フロー、RCM）し、整備したその運用状況等の評価を内部監査室が行い、情報交換を交えながら体制整備を進めております。

会計監査の状況

当社は、当事業年度において東陽監査法人との契約を締結して会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金野栄太郎、中里直記の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる主たる補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりです。

業務を執行する公認会計士の氏名		継続監査年数
指定社員・業務執行社員	公認会計士 金野 栄太郎	1年
指定社員・業務執行社員	公認会計士 中里 直記	1年

社外監査役

社外監査役 野本彰と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 高谷覚と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役に、経営陣から独立した立場において、その経験や幅広い見識、専門的知見に基づき、客観的見地から当社業務の適正の確保・向上に資する発言を期待しそのような役割を担っていただいております。

また、取締役会の監督や監査役会の監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

なお、社外監査役は、取締役会への出席の他、毎月開催される監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有し意見交換を行っております。会計監査人とは、監査役より必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部監査や内部統制監査を行う内部監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

当社では社外取締役を選任しておりませんが、取締役の監督においては、独立性の高い社外監査役が取締役会にて、経営全般に渡る助言・指摘を行っており、経営の監視機能として重要な役割を果たしていると認識しております。また、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、客観性、中立性が保たれていると考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,812	49,812	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,508	9,508	-	-	-	1
社外役員	5,796	5,796	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社業績や役位などをもとにして月額基準を定めた内規を作成し決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 1,250千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、効果的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	-	33,000	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、取締役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ
臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1．当該異動に係る公認会計士等

退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：有限責任監査法人トーマツ

事務所所在地：東京都港区芝浦四丁目13番23号M S 芝浦ビル

業務執行社員：海老原 一郎 小林 弘幸

新たに就任する一時会計監査人の名称及び事務所所在地

名称：東陽監査法人

事務所所在地：東京都千代田区神田美土代町7番地住友不動産神田ビル6階

業務執行社員：金野 栄太郎 中里 直記

2．異動年月日

平成24年3月29日

3．退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成23年3月26日

4．退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5．当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

平成24年3月14日付で、有限責任監査法人トーマツより、平成24年3月29日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により会計監査人を退任する旨の退任届けを書面にて受領し、当社と協議の上、退任することとなりました。

当社は、平成24年3月29日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、東陽監査法人を一時会計監査人として選任することを決議いたしました。

なお、同監査法人からは、一時会計監査人への就任を承諾する旨の通知を受けております。

6．5の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、会計監査人との緊密な連携や、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナーへの積極的な参加及び会計専門誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,612,944	² 2,034,830
受取手形及び売掛金	423,882	402,586
有価証券	-	100,000
商品	578,380	637,719
貯蔵品	13,099	16,634
繰延税金資産	32,400	27,532
関係会社預け金	⁴ 700,000	-
その他	201,001	220,039
貸倒引当金	35,341	36,247
流動資産合計	3,526,367	3,403,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,948,521	3,982,524
減価償却累計額	3,261,873	3,269,709
建物及び構築物(純額)	686,647	^{2, 6} 712,814
機械装置及び運搬具	307,432	288,280
減価償却累計額	287,544	274,541
機械装置及び運搬具(純額)	19,887	13,739
工具、器具及び備品	1,270,885	1,256,650
減価償却累計額	1,170,789	1,164,611
工具、器具及び備品(純額)	100,096	⁶ 92,038
土地	² 869,033	² 869,033
リース資産	322,331	461,045
減価償却累計額	165,973	252,291
リース資産(純額)	156,357	208,753
建設仮勘定	-	⁶ 26,552
有形固定資産合計	1,832,023	1,922,933
無形固定資産		
のれん	-	456,869
その他	49,811	48,344
無形固定資産合計	49,811	505,214
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 7,322	¹ 7,322
敷金及び保証金	961,958	1,303,690
長期前払費用	11,930	19,701
破産債権等に準ずる債権	184,260	355,658
その他	32,207	27,059
貸倒引当金	189,140	191,874
投資その他の資産合計	1,008,538	1,521,558
固定資産合計	2,890,373	3,949,706
資産合計	6,416,740	7,352,802

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,521,891	1,785,674
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	47,608	178,008
リース債務	98,942	107,195
未払金	1,055,124	1,204,068
未払法人税等	132,339	115,282
賞与引当金	19,900	19,311
ポイント引当金	90,000	88,000
資産除去債務	19,140	61,618
その他	191,876	188,155
流動負債合計	3,176,822	3,947,314
固定負債		
長期借入金	23,132	636,924
リース債務	118,663	161,941
資産除去債務	523,449	524,700
長期未払金	135,344	35,637
その他	60,017	181,930
固定負債合計	860,606	1,541,134
負債合計	4,037,428	5,488,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,458,500	1,598,501
資本剰余金	2,854,906	1,213,548
利益剰余金	1,630,072	948,670
自己株式	310,048	7,255
株主資本合計	2,373,285	1,856,123
新株予約権	-	8,229
少数株主持分	6,026	-
純資産合計	2,379,311	1,864,353
負債純資産合計	6,416,740	7,352,802

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	20,447,319	20,199,562
売上原価	8,782,000	9,075,023
売上総利益	11,665,318	11,124,538
販売費及び一般管理費	₁ 11,805,422	₁ 11,769,256
営業損失()	140,104	644,718
営業外収益		
受取利息	22,594	4,374
受取配当金	1,193	753
受取賃貸料	84,416	97,078
その他	35,675	52,076
営業外収益合計	143,879	154,284
営業外費用		
支払利息	1,700	5,098
賃貸資産関連費用	79,026	92,447
その他	14,258	23,787
営業外費用合計	94,985	121,333
経常損失()	91,210	611,767
特別利益		
固定資産売却益	₂ 21,220	-
受取補償金	-	8,875
賃貸借契約解約補償金	3,150	8,802
その他	4,797	-
特別利益合計	29,168	17,678
特別損失		
投資有価証券売却損	2,059	-
投資有価証券評価損	41,000	-
固定資産売却損	₃ 4,914	₃ 1,478
固定資産除却損	₄ 35,654	₄ 25,481
減損損失	₅ 190,205	₅ 109,771
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	395,817	-
災害による損失	20,360	-
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	8,323	20,800
その他	36,953	12,000
特別損失合計	735,288	169,531
税金等調整前当期純損失()	797,331	763,620
法人税、住民税及び事業税	120,188	108,108
法人税等調整額	2,685	4,867
法人税等合計	122,874	112,976
少数株主損益調整前当期純損失()	920,205	876,597
少数株主利益又は少数株主損失()	12,601	1,515
当期純損失()	907,603	878,113

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	920,205	876,597
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	920,205	876,597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	907,603	878,113
少数株主に係る包括利益	12,601	1,515

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,458,500	1,458,500
当期変動額		
新株の発行	-	140,000
当期変動額合計	-	140,000
当期末残高	1,458,500	1,598,501
資本剰余金		
当期首残高	2,854,906	2,854,906
当期変動額		
資本剰余金の取崩額	-	1,559,515
新株の発行	-	140,000
株式交換による増加	-	221,842
当期変動額合計	-	1,641,357
当期末残高	2,854,906	1,213,548
利益剰余金		
当期首残高	722,469	1,630,072
当期変動額		
資本剰余金の取崩額	-	1,559,515
当期純損失()	907,603	878,113
当期変動額合計	907,603	681,402
当期末残高	1,630,072	948,670
自己株式		
当期首残高	309,878	310,048
当期変動額		
自己株式の取得	170	157
株式交換による増加	-	302,950
当期変動額合計	170	302,793
当期末残高	310,048	7,255
株主資本合計		
当期首残高	3,281,059	2,373,285
当期変動額		
新株の発行	-	280,000
当期純損失()	907,603	878,113
自己株式の取得	170	157
株式交換による増加	-	81,107
当期変動額合計	907,773	517,161
当期末残高	2,373,285	1,856,123
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8,229
当期変動額合計	-	8,229
当期末残高	-	8,229

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主持分		
当期首残高	18,627	6,026
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,601	6,026
当期変動額合計	12,601	6,026
当期末残高	6,026	-
純資産合計		
当期首残高	3,299,687	2,379,311
当期変動額		
新株の発行	-	280,000
当期純損失（ ）	907,603	878,113
自己株式の取得	170	157
株式交換による増加	-	81,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,601	2,203
当期変動額合計	920,375	514,958
当期末残高	2,379,311	1,864,353

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	797,331	763,620
減価償却費	282,488	256,751
減損損失	190,205	109,771
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	395,817	-
賃貸資産減価償却費	5,241	7,470
敷金償却	8,569	7,131
のれん償却額	-	14,879
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,364	3,639
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	43,059	-
固定資産売却損益(は益)	16,305	1,478
固定資産除却損	35,654	25,481
賞与引当金の増減額(は減少)	1,700	589
受取利息及び受取配当金	23,787	5,128
支払利息	1,700	5,098
売上債権の増減額(は増加)	19,705	21,296
たな卸資産の増減額(は増加)	88,440	62,874
仕入債務の増減額(は減少)	251,584	263,783
未払消費税等の増減額(は減少)	21,051	53,022
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,634	23,462
その他の流動負債の増減額(は減少)	100,455	188,912
その他の固定負債の増減額(は減少)	24,223	90,121
その他	17,506	204,951
小計	139,690	117,833
利息の支払額	1,708	5,131
利息及び配当金の受取額	25,093	6,633
法人税等の支払額	128,402	113,048
確定拠出年金制度への移行に伴う未払金の支払額	163,063	145,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	407,771	374,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	59,206	114,353
無形固定資産の取得による支出	4,530	6,840
有形固定資産の売却による収入	31,939	-
資産除去債務の履行による支出	19,279	14,683
投資有価証券の売却による収入	3,000	-
敷金の差入による支出	10,052	37,923
敷金の回収による収入	109,455	58,144
事業譲受による支出	-	2 800,037
その他	9,907	6,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,235	1,009,131

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	170	157
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	200,000
長期借入れによる収入	-	800,000
長期借入金の返済による支出	47,608	55,808
株式の発行による収入	-	280,000
新株予約権の発行による収入	-	8,229
リース債務の返済による支出	98,045	126,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	145,823	1,105,779
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	492,359	278,114
現金及び現金同等物の期首残高	2,805,304	2,312,944
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,312,944	1 2,034,830

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

㈱札幌海鮮丸

㈱茶月東日本

上記のうち、㈱茶月東日本については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

KOZO SUSHI AMERICA, INC.

(非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由)

同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当ありません。

(持分法を適用しない会社について適用から除いた理由)

非連結子会社であるKOZO SUSHI AMERICA, INC. は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

二 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ ポイント引当金

連結子会社である株式会社札幌海鮮丸は、販売促進を目的とするポイント制度（「マイポイント」）に基づき顧客に付与したポイントの将来の行使に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高のうち将来行使されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は、償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「店舗等閉鎖損失引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた45,276千円は、「店舗等閉鎖損失引当金繰入額」8,323千円、「その他」36,953千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,072千円	6,072千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	- 千円	200,000千円
建物及び構築物	-	60,470
土地	372,310	841,306
計	372,310	1,101,776

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	- 千円	200,000千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	45,800	814,932
計	45,800	1,014,932

3 偶発債務

子会社である株式会社札幌海鮮丸は、下記加盟者のリース債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
谷江 吉之	429千円	- 千円
加藤 照幸	1,979	642
計	2,408	642

4 関係会社預け金

(株)すかいらーくとの金銭寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
関係会社預け金	700,000千円	- 千円

5 財務制限条項等

当社が、取引金融機関である株式会社りそな銀行と締結している、財務制限条項等が付されている金銭消費貸借契約は1契約であり、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。当該契約の主な財務制限条項等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
借入実行残高	- 千円	800,000千円

- (1) 各連結会計年度の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各連結会計年度の決算期末日における連結損益計算書における経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (3) 株式会社茶月東日本の単体の各事業年度の決算期末日におけるEBITDAをプラスに維持すること。

6 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	6,680千円
工具、器具及び備品	-	14,060
建設仮勘定	-	10,698
計	-	31,439

未払金残高

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未払金	- 千円	6,417千円
長期未払金	-	28,066
計	-	34,484

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
業務委託費	390,523千円	423,930千円
広告宣伝費	596,725	725,509
貸倒引当金繰入額	11,057	3,639
賃金・手当	4,199,966	4,032,058
給与手当	1,527,194	1,482,506
地代家賃	1,099,699	1,071,226
水道光熱費	614,362	610,916
賞与引当金繰入額	19,900	19,100
退職給付費用	117,149	98,399
ポイント引当金繰入額	90,000	88,000

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物等	21,220千円	- 千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
建物及び土地	287千円	1,478千円
売却費用他	4,626	-
計	4,914	1,478

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	10,716千円	9,080千円
機械装置及び運搬具	1,429	391
工具、器具及び備品	721	918
敷金及び保証金	6,033	-
撤去費用他	16,753	15,091
計	35,654	25,481

5 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

場所	用途	種類
東京都、埼玉県、千葉県他	店舗等	建物、リース資産等
北海道、千葉県	保養所等	建物、土地等

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類
東京都、埼玉県、千葉県他	店舗等	建物、リース資産等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失190,205千円を特別損失に計上しました。

その内訳は、店舗等については、建物及び構築物86,917千円、機械装置及び運搬具899千円、工具、器具及び備品30,233千円、無形固定資産1,264千円、リース資産26,562千円及び投資その他の資産5,691千円、その他4,567千円であります。保養所等については、建物及び構築物33,341千円、土地728千円であります。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失109,771千円を特別損失に計上しました。

その内訳は、店舗等については、建物及び構築物69,935千円、機械装置及び運搬具695千円、工具、器具及び備品12,243千円、リース資産24,459千円、無形固定資産のその他791千円及び長期前払費用1,645千円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。また、一定のエリアごとに複数店舗を管理する「エリア」（エリアが管理する各店舗に食材を供給するフレッシュセンターを含む）及び複数エリアに対して食材を供給する「フレッシュセンター」については共用資産としております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,188,884	-	-	13,188,884
合計	13,188,884	-	-	13,188,884
自己株式				
普通株式(注)	235,937	1,349	-	237,286
合計	235,937	1,349	-	237,286

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,188,884	921,055	-	14,109,939
合計	13,188,884	921,055	-	14,109,939
自己株式				
普通株式(注)2、3	237,286	716	232,400	5,602
合計	237,286	716	232,400	5,602

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資により新株式を発行したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、株式会社札幌海鮮丸との株式交換によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	8,229
	合計	-	-	-	-	-	8,229

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,612,944千円	2,034,830千円
関係会社預け金	700,000	-
現金及び現金同等物	2,312,944	2,034,830

2 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳

連結子会社である株式会社茶月東日本が譲り受けた資産の主な内訳は以下のとおりであります。

固定資産	401,853千円
のれん	398,183
資産合計	800,037

3 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	79,933千円	169,540千円

(2) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
重要な資産除去債務の額	542,590千円	64,052千円

(3) 株式交換による完全子会社化

当社は、平成24年10月31日に株式交換を行い、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸を完全子会社としました。この株式交換によりのれんが73,565千円発生し、自己株式は302,950千円減少しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、宅用バイク、自動車及び寿し握り機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	70,948	40,534	26,983	3,430
機械装置及び運搬具	28,110	11,992	14,847	1,270
工具、器具及び備品	166,988	15,601	140,575	10,811
無形固定資産「その他」	31,743	28,157	-	3,585
合計	297,790	96,286	182,405	19,098

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	60,948	39,170	20,419	1,358
機械装置及び運搬具	8,115	1,223	-	6,892
工具、器具及び備品	76,958	10,961	1,440	64,556
無形固定資産「その他」	7,011	6,538	-	473
合計	153,035	57,893	21,860	73,280

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	34,630	13,273
1年超	22,677	19,429
合計	57,307	32,702
リース資産減損勘定期末残高	37,852	15,756

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	127,957	47,050
リース資産減損勘定の取崩額	53,085	22,423
減価償却費相当額	48,702	14,587
支払利息相当額	12,548	5,537
減損損失	4,567	327

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	121,577	81,091
1年超	203,626	148,409
合計	325,204	229,501

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり償還日は最長5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,612,944	1,612,944	-
(2) 受取手形及び売掛金	423,882	423,882	-
(3) 関係会社預け金	700,000	700,000	-
(4) 敷金及び保証金	961,958	853,870	108,088
(5) 破産債権等に準ずる債権 貸倒引当金	184,260 184,260		
	-	-	-
資産計	3,698,786	3,590,697	108,088
(1) 支払手形及び買掛金	1,521,891	1,521,891	-
(2) 未払金	927,351	927,351	-
(3) 未払法人税等	132,339	132,339	-
(4) 長期借入金()	70,740	69,180	1,559
(5) リース債務()	217,605	208,317	9,288
(6) 長期未払金()	263,117	263,048	68
負債計	3,133,044	3,122,127	10,916

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、リース債務には1年内返済予定のリース債務を、長期未払金には1年内支払予定の長期未払金をそれぞれ含んでおります。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,034,830	2,034,830	-
(2) 受取手形及び売掛金	402,586	402,586	-
(3) 敷金及び保証金	1,303,690	1,198,108	105,582
(4) 破産債権等に準ずる債権 貸倒引当金	355,658 191,720		
	163,937	163,937	-
資産計	3,905,046	3,799,463	105,582
(1) 支払手形及び買掛金	1,785,674	1,785,674	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	1,093,904	1,093,904	-
(4) 未払法人税等	115,282	115,282	-
(5) 長期借入金()	814,932	805,540	9,391
(6) リース債務()	269,137	257,597	11,539
(7) 長期未払金()	145,800	142,721	3,079
負債計	4,424,732	4,400,722	24,010

() 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、リース債務には1年内返済予定のリース債務を、長期未払金には1年内支払予定の長期未払金をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(4) 破産債権等に準ずる債権

破産債権等に準ずる債権の時価については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務、(7) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
有価証券 1	-	100,000
投資有価証券(非上場株式) 2	7,322	7,322

- 1 投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格がなく、その内容が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。
- 2 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,612,944	-	-	-
受取手形及び売掛金	423,882	-	-	-
関係会社預け金	700,000	-	-	-
敷金及び保証金	71,616	356,680	490,975	42,687
合計	2,808,443	356,680	490,975	42,687

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,034,830	-	-	-
受取手形及び売掛金	402,586	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-
敷金及び保証金	348,734	561,901	356,685	36,369
合計	2,886,150	561,901	356,685	36,369

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(平成23年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,000	-	2,059

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社は、外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務はありません。

なお、平成21年8月1日付で確定拠出年金制度へ移行した際に、資産移換額のうち未移換額を平成25年までに分割支払により、運用管理者へ移換することとしており、前連結会計年度末時点での未移換額は、未払金に127,773千円、長期未払金に127,773千円それぞれ計上しております。当連結会計年度末時点での未移換額は、未払金に110,164千円計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
総合型(外食産業ジェフ厚生年金基金)の掛金	68,692千円	55,299千円
確定拠出年金の掛金	48,457	43,100
退職給付費用合計	117,149	98,399

4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

外食産業ジェフ厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
年金資産の額	114,043,826千円	119,690,232千円
年金財政計算上の給付債務の額	127,953,639	135,478,736
差引額	13,909,812	15,788,503

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 1.26% (自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当連結会計年度 1.07% (自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度698百万円、当連結会計年度553百万円)及び不足額(前連結会計年度8,887百万円、当連結会計年度16,503百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等に係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	-	8,229

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその活動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成24年ストック・オプション等
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 10名 従業員 272名 F C加盟店事業主 25名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 1,066,000株
付与日	平成24年 9月11日
権利確定条件	<p>1. 本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の権利行使について、以下のa及びbの各期間にかかる当社の監査済み各連結損益計算書における連結営業損益が、以下のa及びbに記載される連結営業利益目標を上回ることにより、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権の数に0.5を乗じた数に満つるまで、本新株予約権を行使することができます。なお、下記a及びbの各期間について各連結営業利益目標を上回らなかった場合、権利行使が可能とならなかった本新株予約権は消滅することとなります。</p> <p>a. 2012年12月期 連結営業利益目標50百万円 b. 2013年12月期 連結営業利益目標200百万円</p> <p>2. 本新株予約権者は、株式会社大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の普通取引終値が割当日から平成25年3月31日までの間に一度でも本新株予約権の行使価額(調整された場合には調整後の行使価額とする。)の2分の1の額を下回った場合は、本新株予約権を行使できず、本新株予約権は消滅することとなります。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成27年 3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成24年ストック・オプション等
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,066,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,066,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成24年ストック・オプション等
権利行使価格（円）	337
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	772

(3) ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプション等についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した技法 多変量数値解析法

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション等	見積方法
株価変動性	71.4%	「摘要指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出 1. 株価情報収集期間：2.6年間 2. 価格観察の頻度：日次 3. 異常情報：該当事項なし 4. 企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし
予想残存期間	2.6年間	割当日：平成24年9月11日 権利行使期間： (a) 平成25年4月1日～平成27年3月31日 (b) 平成26年4月1日～平成27年3月31日
予想配当	0円	直近の配当実績に基づき算定
安全資産利子率	(a) 0.07% (b) 0.09%	平成24年8月13日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出されるフォワード金利を連続複利方式に変換した金利。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	2,280千円	16,717千円
賞与引当金	8,053	7,376
ポイント引当金	36,386	33,220
未払金	51,747	42,413
その他	20,407	15,382
小計	118,876	115,109
評価性引当額	86,475	87,577
繰延税金資産(流動)合計	32,400	27,532
繰延税金資産(固定)		
税務上の欠損金	1,655,761	1,832,439
貸倒引当金	10,695	65,752
土地	17,954	17,954
減損損失	389,296	353,945
長期未払金	48,182	2,695
資産除去債務	192,971	179,262
資産調整勘定	-	95,856
その他	28,576	26,591
小計	2,343,438	2,574,497
評価性引当額	2,303,664	2,515,415
繰延税金資産(固定)合計	39,774	59,081
繰延税金負債(固定)		
除去費用	39,774	34,397
関係会社株式	-	21,754
その他	-	2,929
繰延税金負債合計	39,774	59,081
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度末(平成23年12月31日)

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度末(平成24年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社の子会社である株式会社茶月東日本は、平成24年10月1日付けにて、株式会社春陽堂及びその子会社である株式会社茶月の事業の一部を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社春陽堂・株式会社茶月

事業の内容 持ち帰り寿し「茶月」、「神田一番寿司」及び「百花撰」の直営60店舗及びフランチャイズ27店舗の固定資産並びにフランチャイズ全般に渡る事業

企業結合を行った主な理由

関東を基盤に持ち帰り寿しを運営している当社と同業態である株式会社春陽堂及びその子会社である株式会社茶月の関東地域直営60店舗及びフランチャイズ27店舗の事業の譲受けに関し、関東物流網の一元化、購買業務の効率化、相互出店立地の補完による売上・シェアの拡大、ドミナント形成に寄与する等のシナジー効果が高く、当社の経営基盤の強化並びに企業価値の向上に繋がるものと判断し、事業の譲受けを行いました。

企業結合日

平成24年10月1日

企業結合の法的形式

事業の譲受け

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

事業譲受けの主な対価の種類が現金であり、当該現金を引き渡す企業が当社の子会社である株式会社茶月東日本であったため、当該会社を取得企業と決定いたしました。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成24年12月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	746,165 千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	53,872
取得原価		800,037

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

398,183千円

発生原因

関東物流網の一元化、購買業務の効率化、相互出店立地の補完による売上・シェアの拡大、ドミナント形成に寄与する等のシナジー効果による超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

8年間の定額法

(5) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

固定資産	401,853 千円
のれん	398,183
資産合計	800,037

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,867,551千円
営業利益	31,415
経常利益	3,501

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社札幌海鮮丸

事業の内容 寿司の製造、販売等

企業結合日

平成24年10月31日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社札幌海鮮丸を完全子会社とする株式交換

企業結合後の名称

変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

投入可能なコストが限られる中、創意工夫により顧客起点のサービスの向上を図るためには、海鮮丸におけるノウハウを結集し、持ち帰り寿司と宅配寿司の垣根を越えたグループ経営におけるシナジー効果の最大化が不可欠と考え、株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	81,107 千円
取得原価		81,107

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

・株式の種類別の交換比率

株式の種類 普通株式

会社名	当社	株式会社札幌海鮮丸
株式交換比率	1	581

・株式交換比率の算定方法

第三者機関として当社はグラントソントン太陽A S G株式会社に対して株式交換比率の算定を依頼し、その結果を参考にして株式交換比率を決定いたしました。

・交付した株式数

232,400株（すべて当社が保有する自己株式）

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・発生したのれんの金額

73,565千円

・発生原因

持ち帰り寿司と宅配寿司の垣根を越えたグループ経営におけるシナジー効果による超過収益力によるものです。

・償却方法及び償却期間

5年間の定額法

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年から41年と見積り、割引率は0.6%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	569,453千円	542,590千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	64,052
時の経過による調整額	6,436	6,031
資産除去債務の履行による減少額	33,375	26,354
その他増減額(は減少)	76	-
期末残高	542,590	586,319

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「持ち帰り寿し事業等」、「寿し宅配事業」、「寿しFC事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しFC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,897,926	4,334,281	2,215,111	20,447,319	-	20,447,319
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	19,345	19,345	19,345	-
計	13,897,926	4,334,281	2,234,457	20,466,665	19,345	20,447,319
セグメント利益又は損失()	230,813	36,481	224,626	491,921	632,025	140,104
その他の項目						
減価償却費	162,231	105,256	2,021	269,509	12,979	282,488

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用632,025千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しFC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,540,350	4,337,371	2,321,840	20,199,562	-	20,199,562
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	42,156	42,156	42,156	-
計	13,540,350	4,337,371	2,363,996	20,241,718	42,156	20,199,562
セグメント利益又は損失()	39,553	52,007	79,975	92,429	737,148	644,718
その他の項目						
減価償却費	124,037	112,718	1,579	238,334	18,417	256,751

(注)1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用737,148千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門の配賦不能営業費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しF C事業	計	全社・消去	合計
減損損失	151,929	38,275	-	190,205	-	190,205

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しF C事業	計	全社・消去	合計
減損損失	76,498	33,272	-	109,771	-	109,771

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	持ち帰り寿し 事業等	寿し宅配事業	寿しF C事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	12,427	2,452	-	14,879	-	14,879
当期末残高	385,755	71,113	-	456,869	-	456,869

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	(株)すかいらーく	東京都武蔵野市	100,000	レストラン・チェーンの経営	(被所有) 直接 52.8	業務提携	営業取引以外の取引	700,000 19,194	関係会社預け金 未収利息	700,000 1,233

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	(株)ジャパンカーゴ	埼玉県東松山市	100,000	材料の配送業務	なし	業務提携	営業取引	448,806	未払金	45,166

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	松原 淳二	-	-	株式会社札幌海鮮丸代表取締役	(被所有) 直接 1.4	子会社代表取締役	株式の交換	68,941	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件であります。

3. 関係会社預け金は、同社並びにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とする

「キャッシュ・マネジメントサービス」により、同社へ寄託した随時引き出し可能な資金であります。なお、受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

4. 重要な子会社の役員との取引は、(株)札幌海鮮丸の完全子会社化を目的とした株式交換であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率に基づいております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 183円24銭 1株当たり当期純損失金額() 70円7銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 131円60銭 1株当たり当期純損失金額() 65円73銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額()(千円)	907,603	878,113
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	907,603	878,113
期中平均株式数(株)	12,952,150	13,359,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権(新株予約権の数 10,660個 普通株式1,066千株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1.株式等 の状況(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 新規加盟店の募集について

当社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、新規事業として直営店舗の転換による新規加盟店の募集を開始することを決議いたしました。

(1) 新規事業開始の理由

当社ではこれまでも小僧寿しフランチャイズチェーンのフランチャイザーとして加盟店を募ってまいりましたが、このたび、直営店舗として営業している優良店舗の営業権の販売という方法で、新規加盟店の募集を開始する事を決定いたしました。

将来的には現状3割強の加盟店比率を7割まで拡大し、安定したフランチャイズチェーン体制を構築することを目標としております。

(2) 新規事業の概要

1店舗を最小単位に、同一エリアの複数店舗の販売も対象といたします。

当該営業権の販売価格については、直近償却前利益をもとに店舗個別に算定いたします。

加盟店・保証金・ロイヤリティ等の加盟条件については、従来のフランチャイズ契約に準拠いたします。

(3) 新規事業開始の時期

平成25年4月頃を予定しております。

(4) 今後の見通し

本件に伴う、対象店舗数並びに、当社の業績への貢献につきましては、現時点では未定であります。

2. 希望退職者の募集について

当社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

(1) 希望退職者募集の理由

当社では新生小僧寿しとして「売上拡大」「原価低減」「販売費及び一般管理費の圧縮」を3本柱として構造改革を推し進めてまいりました。新業態「鉢巻太助」を含め4店舗の出店、TVCMの再開、新商品の発売等により売上高の減少は歯止めがかかりましたが、「販売費及び一般管理費の圧縮」については進捗が遅れているのが現状であります。そのため、抜本的な構造改革による財務体質強化が必要と判断し、社員独立支援制度により社員の選択肢を増やしたうえで、希望退職者を募ることを決定いたしました。

今後加盟店比率を7割まで拡大し、小僧寿しフランチャイズチェーンのフランチャイザーとして「小さく」「効率的な」本部を再構築してまいります。

(2) 希望退職者募集の概要

募集対象者

平成24年12月31日現在当社及び連結子会社である株式会社茶月東日本に在籍する社員のうち、平成24年12月1日現在で、満45歳以上の当社が認めた社員。ただし、嘱託社員等一部社員は適用除外とする。

募集人数

60名程度(社員独立支援制度適用者を含む)(平成24年12月31日現在の正社員数169名)

募集期間

平成25年2月1日～平成25年2月15日

退職日

平成25年2月28日

その他

退職者に対しては、社内実施要領による割増加算金を支給するとともに、希望者には再就職支援会社を通じて再就職支援を行う。なお社員独立制度利用の社員については一時金の支給とする。

(3) 希望退職者募集の結果及び業績に与える影響

応募者数 66名(社員独立支援応募者を含む連結での応募者数)

退職日 平成25年2月28日(業務都合により例外あり)

今回の希望退職者募集に伴う割増加算金等により、平成25年12月期連結会計年度の損益計算書において、特別損失181百万円を計上予定であります。

3. 重要な子会社の株式の売却

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸（以下「札幌海鮮丸」という）の当社保有の株式全てを売却することを決議いたしました。

(1) 売却の理由

札幌海鮮丸は北海道、東北地方を中心に展開しており、職人の握る作りたてのお寿司をお客様にご自宅でお召し上がりいただける宅配寿司業態を営業しております。

これまで当社は、グループ業態で持ち帰り寿司業態の「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」「神田一番寿司」及び「百花撰」、回転寿司業態の「活鮮」「鉢巻太助」、立ち喰い寿司「築地鉢巻太助」等グループ各社のノウハウを結集しシナジー効果を最大化することが、顧客から求められるニーズに対応し株主の利益に結びつく最善策であるという考えのもと、グループ間の連携を強化してまいりました。

しかしながら、札幌海鮮丸の地域性や業態の特殊性により十分なシナジー効果を得ることができていないのが現状であり、また当社は今後持ち帰り寿司業態の出店及び加盟店への転換に注力し、持ち帰り寿司のフランチャイズ事業を当社の主たる業務とする方針を打ち出しており、以降もグループとしてのメリットを双方享受しにくい状態が予想されておりました。

そこでこのたび当社の方針に縛られることなく、独立した企業としてタイムリーな判断ができる体制を構築することが、札幌海鮮丸にとり最善の方策であると判断し、今回の株式譲渡にいたしました。

(2) 売却時期及び売却の相手先

売却時期 平成25年3月18日

売却先 松原 淳二 氏（札幌海鮮丸代表取締役社長）

(3) 子会社の名称等

名称	株式会社札幌海鮮丸
事業内容	寿司の製造、販売 出前専門店「札幌海鮮丸」のチェーン店経営
取引内容	ロイヤリティ受取、商材販売の取引があります。

(4) 売却株式数、売却価額及び売却前後の所有株式の状況

売却前の所有株式数	2,400株 (議決権の数：2,400個) (所有割合：100.00%)
売却株式数	2,400株 (議決権の数：2,400個) (所有割合：100.00%)
売却後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0.00%)
売却価額	425百万円
売却損益	未定

売却損益については、現在精査中であります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	200,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	47,608	178,008	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	98,942	107,195	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	23,132	636,924	1.8	平成26年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	118,663	161,941	-	平成26年～29年
合計	288,345	1,284,069	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	172,924	168,000	168,000	128,000
リース債務	100,593	50,859	7,518	2,969

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,775,351	9,336,159	14,135,767	20,199,562
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	41,600	235,360	467,874	763,620
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	80,413	286,449	552,285	878,113
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	6.21	22.12	42.05	65.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	6.21	15.91	19.80	23.20

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,142,806	¹ 1,175,093
有価証券	-	100,000
売掛金	² 421,622	² 686,452
商品	503,384	540,566
貯蔵品	9,041	12,277
前払費用	99,882	104,584
未収入金	31,567	44,268
関係会社預け金	⁴ 700,000	-
関係会社短期貸付金	-	168,000
その他	41,457	46,708
貸倒引当金	35,321	35,949
流動資産合計	2,914,442	2,842,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,116,228	3,024,649
減価償却累計額	2,568,082	2,526,880
建物(純額)	548,145	^{1, 6} 497,769
構築物	350,463	348,297
減価償却累計額	316,499	316,787
構築物(純額)	33,963	31,510
機械及び装置	307,429	288,048
減価償却累計額	287,541	274,481
機械及び装置(純額)	19,887	13,567
工具、器具及び備品	1,060,467	1,042,593
減価償却累計額	966,511	956,634
工具、器具及び備品(純額)	93,955	⁶ 85,959
土地	¹ 841,546	¹ 841,546
リース資産	4,680	26,707
減価償却累計額	701	3,084
リース資産(純額)	3,978	23,623
建設仮勘定	-	⁶ 26,552
有形固定資産合計	1,541,477	1,520,528
無形固定資産		
電話加入権	18,260	17,510
借地権	300	300
ソフトウェア	13,719	14,468
その他	117	61
無形固定資産合計	32,397	32,341

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,250	1,250
関係会社株式	106,072	197,180
関係会社長期貸付金	-	640,531
従業員に対する長期貸付金	1,501	-
長期前払費用	11,625	12,065
敷金及び保証金	921,286	886,934
破産債権等に準ずる債権	184,260	348,482
その他	29,810	26,763
貸倒引当金	189,140	184,698
投資その他の資産合計	1,066,665	1,928,509
固定資産合計	2,640,540	3,481,379
資産合計	5,554,982	6,323,381
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,257,423	1,542,463
短期借入金	-	1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 37,600	1, 5 168,000
リース債務	982	5,608
未払金	848,734	6 902,992
未払法人税等	123,731	101,619
未払消費税等	46,000	6,254
未払費用	15,387	14,410
前受金	7,686	9,520
預り金	77,538	77,428
賞与引当金	11,200	9,900
店舗等閉鎖損失引当金	8,323	20,800
資産除去債務	19,140	58,629
その他	15,841	36,409
流動負債合計	2,469,592	3,154,036
固定負債		
長期借入金	1 8,200	1, 5 632,000
長期預り保証金	33,370	130,947
リース債務	3,195	19,195
長期未払金	135,344	6 35,637
資産除去債務	440,428	390,740
その他	21,009	8,755
固定負債合計	641,547	1,217,276
負債合計	3,111,140	4,371,312

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,458,500	1,598,501
資本剰余金		
資本準備金	1,792,247	140,000
その他資本剰余金	1,062,658	1,073,548
資本剰余金合計	2,854,906	1,213,548
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,559,515	860,954
利益剰余金合計	1,559,515	860,954
自己株式	310,048	7,255
株主資本合計	2,443,842	1,943,839
新株予約権	-	8,229
純資産合計	2,443,842	1,952,069
負債純資産合計	5,554,982	6,323,381

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
商品売上高	15,867,825	15,317,036
ロイヤリティー収入	264,558	199,844
売上高合計	16,132,383	15,516,880
売上原価		
商品期首たな卸高	592,490	503,384
当期商品仕入高	7,070,958	7,538,661
合計	7,663,449	8,042,046
商品期末たな卸高	503,384	540,566
商品売上原価	7,160,064	7,501,480
売上総利益	8,972,319	8,015,400
販売費及び一般管理費	¹ 9,148,905	¹ 8,698,543
営業損失()	176,585	683,143
営業外収益		
受取利息	22,550	7,976
受取配当金	1,193	753
受取賃貸料	81,029	73,081
業務受託料	-	12,952
その他	30,591	31,917
営業外収益合計	135,365	126,681
営業外費用		
支払利息	1,170	4,751
賃貸資産関連費用	76,502	68,198
その他	14,258	21,802
営業外費用合計	91,931	94,752
経常損失()	133,151	651,213
特別利益		
固定資産売却益	² 3,240	-
店舗等閉鎖損失引当金戻入額	1,947	-
賃貸借契約解約補償金	3,150	8,802
その他	1,677	-
特別利益合計	10,015	8,802
特別損失		
投資有価証券売却損	2,059	-
投資有価証券評価損	41,000	-
固定資産売却損	³ 4,914	³ 1,478
固定資産除却損	⁴ 35,649	⁴ 24,444
減損損失	⁵ 151,929	⁵ 72,304
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	323,321	-
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	8,323	20,800
災害による損失	13,963	-
その他	32,494	12,000
特別損失合計	613,655	131,027
税引前当期純損失()	736,792	773,438
法人税、住民税及び事業税	107,816	87,515
法人税等合計	107,816	87,515
当期純損失()	844,608	860,954

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,458,500	1,458,500
当期変動額		
新株の発行	-	140,000
当期変動額合計	-	140,000
当期末残高	1,458,500	1,598,501
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,792,247	1,792,247
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	1,792,247
新株の発行	-	140,000
当期変動額合計	-	1,652,247
当期末残高	1,792,247	140,000
その他資本剰余金		
当期首残高	1,062,658	1,062,658
当期変動額		
株式交換による増加	-	221,842
資本準備金の取崩	-	232,732
当期変動額合計	-	10,889
当期末残高	1,062,658	1,073,548
資本剰余金合計		
当期首残高	2,854,906	2,854,906
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	1,559,515
新株の発行	-	140,000
株式交換による増加	-	221,842
当期変動額合計	-	1,641,357
当期末残高	2,854,906	1,213,548
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	714,906	1,559,515
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	1,559,515
当期純損失()	844,608	860,954
当期変動額合計	844,608	698,560
当期末残高	1,559,515	860,954
利益剰余金合計		
当期首残高	714,906	1,559,515

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	1,559,515
当期純損失()	844,608	860,954
当期変動額合計	844,608	698,560
当期末残高	1,559,515	860,954
自己株式		
当期首残高	309,878	310,048
当期変動額		
自己株式の取得	170	157
株式交換による増加	-	302,950
当期変動額合計	170	302,793
当期末残高	310,048	7,255
株主資本合計		
当期首残高	3,288,621	2,443,842
当期変動額		
当期純損失()	844,608	860,954
自己株式の取得	170	157
新株の発行	-	280,000
株式交換による増加	-	81,107
当期変動額合計	844,779	500,003
当期末残高	2,443,842	1,943,839
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8,229
当期変動額合計	-	8,229
当期末残高	-	8,229
純資産合計		
当期首残高	3,288,621	2,443,842
当期変動額		
新株の発行	-	280,000
当期純損失()	844,608	860,954
自己株式の取得	170	157
株式交換による増加	-	81,107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8,229
当期変動額合計	844,779	491,773
当期末残高	2,443,842	1,952,069

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

長期前払費用

定額法

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に関わる諸経費の損失見込額を計上しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

従来、販売費及び一般管理費については、損益計算書において費用別に区分掲記しておりましたが、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目は「注記事項（損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「店舗等閉鎖損失引当金繰入額」、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた40,817千円は、「店舗等閉鎖損失引当金繰入額」8,323千円、「その他」32,494千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	- 千円	200,000千円
建物	-	60,470
土地	372,310	841,306
計	372,310	1,101,776

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	- 千円	200,000千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	45,800	800,000
計	45,800	1,000,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
売掛金	11,215千円	315,546千円

3 偶発債務

下記子会社の借入金及びリース債務に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(株)札幌海鮮丸	25,000千円	14,932千円

4 関係会社預け金

(株)すかいらーくとの金銭寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
関係会社預け金	700,000千円	- 千円

5 財務制限条項等

当社が、取引金融機関である株式会社りそな銀行と締結している、財務制限条項等が付されている金銭消費貸借契約は1契約であり、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。当該契約の主な財務制限条項等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
借入実行残高	- 千円	800,000千円
(1) 各連結会計年度の決算期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。		
(2) 各連結会計年度の決算期末日における連結損益計算書における経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。		
(3) 株式会社茶月東日本の単体の各事業年度の決算期末日におけるE B I T D Aをプラスに維持すること。		

6 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	- 千円	6,680千円
工具、器具及び備品	-	14,060
建設仮勘定	-	10,698
計	-	31,439

未払金残高

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未払金	- 千円	6,417千円
長期未払金	-	28,066
計	-	34,484

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.6%、当事業年度61.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.4%、当事業年度38.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
業務委託費	389,485千円	415,109千円
広告宣伝費	417,253	546,253
貸倒引当金繰入額	11,062	3,814
賃金・手当	3,534,407	3,207,137
給料手当	923,885	836,185
地代家賃	966,393	882,222
水道光熱費	482,157	469,413
賞与引当金繰入額	11,200	9,900
退職給付費用	117,149	98,399
減価償却費	177,232	140,828
運搬費	488,509	448,199

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物等	3,240千円	- 千円
計	3,240	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び土地	287千円	1,478千円
売却費用他	4,626	-
計	4,914	1,478

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	10,716千円	7,658千円
構築物	-	465
機械及び装置	1,429	391
工具、器具及び備品	716	856
敷金及び保証金	6,033	-
撤去費用他	16,753	15,073
計	35,649	24,444

5 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

場所	用途	種類
東京都、埼玉県、千葉県他	店舗等	建物、構築物等
北海道、千葉県	保養所等	建物、土地等

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類
東京都、埼玉県、千葉県他	店舗等	建物、工具、器具及び備品等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失151,929千円を特別損失に計上しました。

その内訳は、店舗等については、建物70,693千円、構築物7,604千円、機械及び装置899千円、工具、器具及び備品28,144千円、無形固定資産1,186千円、投資その他の資産5,691千円、その他3,640千円であります。保養所等については、建物33,341千円、土地728千円であります。

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失72,304千円を特別損失に計上しました。

その内訳は、店舗等については、建物54,151千円、構築物3,989千円、機械及び装置695千円、工具、器具及び備品10,733千円、リース資産327千円、電話加入権750千円、無形固定資産のその他11千円及び長期前払費用1,645千円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。また、一定のエリアごとに複数店舗を管理する「エリア」及び原材料を加工し店舗及び加盟店へ食材供給する「フレッシュセンター」については共用資産としております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	235,937	1,349	-	237,286

(注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	237,286	716	232,400	5,602

(注)1.普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.普通株式の自己株式の減少は、株式会社札幌海鮮丸との株式交換によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ハードウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	70,948	40,534	26,983	3,430
車両運搬具	961	945	-	15
工具、器具及び備品	158,653	10,253	138,535	9,864
ソフトウェア	22,081	19,126	-	2,955
合計	252,645	70,859	165,519	16,266

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	60,948	39,170	20,419	1,358
工具、器具及び備品	74,212	9,713	61,492	3,005
ソフトウェア	6,691	6,357	-	334
合計	141,852	55,240	81,912	4,699

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	30,190	11,676
1年超	22,504	13,065
合計	52,694	24,742
リース資産減損勘定期末残高	36,851	15,119

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	95,078	31,188
リース資産減損勘定の取崩額	48,544	22,059
減価償却費相当額	32,412	5,202
支払利息相当額	1,929	739
減損損失	3,640	327

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	112,752	75,140
1年超	201,426	147,959
合計	314,179	223,100

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式197,180千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式106,072千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	11,598千円	3,618千円
貸倒引当金	2,272	13,840
賞与引当金	4,536	3,811
店舗等閉鎖損失引当金	3,370	8,008
未払金	51,747	42,413
その他	3,604	3,413
小計	77,130	75,105
評価性引当額	77,130	75,105
繰延税金資産 (流動) 合計	-	-
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金	10,695	65,752
土地	17,954	17,954
投資有価証券	21,698	21,698
関係会社株式	89,569	89,569
長期未払金	48,182	2,695
減損損失	346,500	293,650
資産除去債務	163,606	159,975
税務上の欠損金	1,655,761	1,825,129
その他	5,229	5,249
小計	2,359,198	2,481,673
評価性引当額	2,321,701	2,424,906
繰延税金資産 (固定) 合計	37,496	56,766
繰延税金負債 (固定)		
除去費用	37,496	32,082
関係会社株式	-	21,754
その他	-	2,929
繰延税金負債 (固定) 合計	37,496	56,766
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度末 (平成23年12月31日)

前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度末 (平成24年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年から41年と見積り、割引率は0.6%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	486,142千円	459,569千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	9,912
時の経過による調整額	5,726	5,389
資産除去債務の履行による減少額	32,375	25,501
その他増減額(は減少)	76	-
期末残高	459,569	449,370

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期純損失()(千円)	844,608	860,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	844,608	860,954
期中平均株式数(株)	12,952,150	13,359,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権(新株予約権の数10,660個 普通株式1,066千株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 新規加盟店の募集について

当社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、新規事業として直営店舗の転換による新規加盟店の募集を開始することを決議いたしました。

(1) 新規事業開始の理由

当社ではこれまでも小僧寿しフランチャイズチェーンのフランチャイザーとして加盟店を募ってまいりましたが、このたび、直営店舗として営業している優良店舗の営業権の販売という方法で、新規加盟店の募集を開始する事を決定いたしました。

将来的には現状3割強の加盟店比率を7割まで拡大し、安定したフランチャイズチェーン体制を構築することを目標としております。

(2) 新規事業の概要

1店舗を最小単位に、同一エリアの複数店舗の販売も対象といたします。

当該営業権の販売価格については、直近償却前利益をもとに店舗個別に算定いたします。

加盟店・保証金・ロイヤリティ等の加盟条件については、従来のフランチャイズ契約に準拠いたします。

(3) 新規事業開始の時期

平成25年4月頃を予定しております。

(4) 今後の見通し

本件に伴う、対象店舗数並びに、当社の業績への貢献につきましては、現時点では未定であります。

2. 希望退職者の募集について

当社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

(1) 希望退職者募集の理由

当社では新生小僧寿しとして「売上拡大」「原価低減」「販売費及び一般管理費の圧縮」を3本柱として構造改革を推し進めてまいりました。新業態「鉢巻太助」を含め4店舗の出店、TVCMの再開、新商品の発売等により売上高の減少は歯止めがかかりましたが、「販売費及び一般管理費の圧縮」については進捗が遅れているのが現状であります。そのため、抜本的な構造改革による財務体質強化が必要と判断し、社員独立支援制度により社員の選択肢を増やしたうえで、希望退職者を募ることを決定いたしました。

今後加盟店比率を7割まで拡大し、小僧寿しフランチャイズチェーンのフランチャイザーとして「小さく」「効率的な」本部を再構築してまいります。

(2) 希望退職者募集の概要

募集対象者

平成24年12月31日現在当社に在籍する社員のうち、平成24年12月1日現在で、満45歳以上の当社が認めた社員。ただし、嘱託社員等一部社員は適用除外とする。

募集人数

60名程度(社員独立支援制度適用者を含む)(平成24年12月31日現在の正社員数169名)

募集期間

平成25年2月1日～平成25年2月15日

退職日

平成25年2月28日

その他

退職者に対しては、社内実施要領による割増加算金を支給するとともに、希望者には再就職支援会社を通じて再就職支援を行う。なお社員独立制度利用の社員については一時金の支給とする。

(3) 希望退職者募集の結果及び業績に与える影響

応募者数 58名(社員独立支援応募者を含む応募者数)

退職日 平成25年2月28日(業務都合により例外あり)

今回の希望退職者募集に伴う割増加算金等により、平成25年12月期事業年度の損益計算書において、特別損失151百万円を計上予定であります。

3. 重要な子会社の株式の売却

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸（以下「札幌海鮮丸という」）の当社保有の株式全てを売却することを決議いたしました。

(1) 売却の理由

札幌海鮮丸は北海道、東北地方を中心に展開しており、職人の握る作りたてのお寿司をお客様にご自宅でお召し上がりいただける宅配寿司業態を営業しております。

これまで当社は、グループ業態で持ち帰り寿司業態の「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」「神田一番寿司」及び「百花撰」、回転寿司業態の「活鮮」「鉢巻太助」、立ち喰い寿司「築地鉢巻太助」等グループ各社のノウハウを結集しシナジー効果を最大化することが、顧客から求められるニーズに対応し株主の利益に結びつく最善策であるという考えのもと、グループ間の連携を強化してまいりました。

しかしながら、札幌海鮮丸の地域性や業態の特殊性により十分なシナジー効果を得ることができていないのが現状であり、また当社は今後持ち帰り寿司業態の出店及び加盟店への転換に注力し、持ち帰り寿司のフランチャイズ事業を当社の主たる業務とする方針を打ち出しており、以降もグループとしてのメリットを双方享受しにくい状態が予想されておりました。

そこでこのたび当社の方針に縛られることなく、独立した企業としてタイムリーな判断ができる体制を構築することが、札幌海鮮丸にとり最善の方策であると判断し、今回の株式譲渡にいたしました。

(2) 売却時期及び売却の相手先

売却時期 平成25年3月18日

売却先 松原 淳二 氏（札幌海鮮丸代表取締役社長）

(3) 子会社の名称等

名称	株式会社札幌海鮮丸
事業内容	寿司の製造、販売 出前専門店「札幌海鮮丸」のチェーン店経営
取引内容	ロイヤリティ受取、商材販売の取引があります。

(4) 売却株式数、売却価額及び売却前後の所有株式の状況

売却前の所有株式数	2,400株 (議決権の数：2,400個) (所有割合：100.00%)
売却株式数	2,400株 (議決権の数：2,400個) (所有割合：100.00%)
売却後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0.00%)
売却価額	425百万円
売却損益	243百万円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資事業有限責任組合への出資) A R 2 有限責任事業組合	1口	100,000
		計	1口	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,116,228	89,936	181,514 [54,151]	3,024,649	2,526,880	77,023	497,769
構築物	350,463	9,519	11,686 [3,989]	348,297	316,787	7,518	31,510
機械及び装置	307,429	-	19,380 [695]	288,048	274,481	5,234	13,567
工具、器具及び備品	1,060,467	46,487	64,361 [10,733]	1,042,593	956,634	42,893	85,959
土地	841,546	-	-	841,546	-	-	841,546
リース資産	4,680	22,027	-	26,707	3,084	2,382	23,623
建設仮勘定	-	93,638	67,085	26,552	-	-	26,552
有形固定資産計	5,680,815	261,608	344,028 [69,569]	5,598,395	4,077,866	135,052	1,520,528
無形固定資産							
電話加入権	18,260	-	750 [750]	17,510	-	-	17,510
借地権	300	-	-	300	-	-	300
ソフトウェア	27,860	6,510	-	34,370	19,901	5,760	14,468
その他	4,171	-	276 [11]	3,895	3,833	43	61
無形固定資産計	50,593	6,510	1,026 [761]	56,076	23,735	5,804	32,341
長期前払費用	169,863	9,624	90,313 [1,645]	89,174	69,826	9,114	12,065 (7,282)

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	店舗の新設及び改装	87,143	千円
工具、器具及び備品	店舗の新設及び改装	25,311	
	空調設備等設備の更新	12,946	

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建物	店舗及びフレッシュセンターの閉鎖	105,416	千円
工具、器具及び備品	店舗及びフレッシュセンターの閉鎖	30,043	

3. 当期減少額 []の金額は内書きで当期減損損失計上額であります。

4. ()書は外書きで1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	224,462	17,834	-	21,648	220,647
賞与引当金	11,200	9,900	11,200	-	9,900
店舗等閉鎖損失引当金	8,323	20,800	7,874	448	20,800

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」のうち、15,871千円は一般債権の貸倒実績率による洗替法、5,777千円は個別債権に対する戻入額であります。

2. 店舗等閉鎖損失引当金の当期減少額「その他」は、前事業年度における見積額と実際発生額との差額448千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	247,572
預金の種類	
当座預金	412,355
普通預金	313,927
別段預金	1,238
定期預金	200,000
小計	927,520
合計	1,175,093

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社サニーフーズ	68,526
ヤマトフィナンシャル株式会社	55,164
株式会社小僧寿し山陽グループ	26,226
有限会社サンディナ	16,979
株式会社マーチフーズ	16,600
その他	502,954
合計	686,452

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	他勘定振替高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (E) 2 (B) 366
421,622	2,988,772	2,553,989	169,952	686,452	74.9	68

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
常温食材	47,489
冷凍食材	302,668
資材その他	53,552
直営店等	136,855
合計	540,566

4) 貯蔵品

品目	金額(千円)
ユニホーム・用度品等	12,277
合計	12,277

5) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社茶月東日本	808,531(168,000)
合計	808,531(168,000)

(注)()の金額は内書きで1年内回収予定額であり、貸借対照表では流動資産の「関係会社短期貸付金」として表示しております。

固定資産の部

1) 敷金及び保証金

品目	金額(千円)
建設協力金	27,193
店舗・事務所等保証金	330,127
敷金	529,400
その他保証金	212
合計	886,934

2) 破産債権等に準ずる債権

相手先	金額(千円)
株式会社春陽堂	163,637
有限会社小僧寿し島根	89,153
有限会社横須賀小僧寿し	32,868
その他	62,823
合計	348,482

流動負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
マリンフーズ株式会社	165,067
株式会社ニチレイフレッシュ	111,132
極洋商事株式会社	70,202
株式会社野村佃煮	69,167
株式会社ノムラフーズ	54,705
その他	1,072,187
合計	1,542,463

2) 未払金

区分	金額(千円)
給与未払金	355,480
経費未払金	498,066
固定資産未払金	30,624
その他	18,820
合計	902,992

固定負債の部

1) 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	800,000 (168,000)
合計	800,000 (168,000)

(注) ()の金額は内書きで1年内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」として表示しております。

2) 資産除去債務

区分	金額(千円)
資産除去債務	449,370 (58,629)
合計	449,370 (58,629)

(注) ()の金額は内書きで1年内履行予定額であり、貸借対照表では流動負債の「資産除去債務」として表示しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告記載URL http://www.kozosushi.co.jp/
株主に対する特典	下記による株主優待券を発行する。

(注) 株券喪失の場合は株券喪失手数料として、喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円が必要になります。

株主優待券

(1) 対象株主

毎年6月末日、12月末日の株主名簿に登録された100株以上ご所有の株主様に贈呈いたします。

(2) 株式優待の内容

ご所有株式数	優待額(円)
100株以上 ~ 600株未満	1,000
600株以上 ~ 1,000株未満	3,000
1,000株以上 ~ 2,000株未満	6,000
2,000株以上 ~ 3,000株未満	7,000
3,000株以上 ~ 4,000株未満	8,000
4,000株以上 ~ 5,000株未満	9,000
5,000株以上 ~ 6,000株未満	10,000
6,000株以上 ~ 10,000株未満	20,000
10,000株以上 ~ 50,000株未満	30,000
50,000株以上 ~ 100,000株未満	40,000
100,000株以上	50,000

(3) ご利用店舗

小僧寿しグループ全店でご利用いただけます。

小僧寿し、sushi花館、鉢巻太助、活鮮、鉢巻太助活鮮、築地鉢巻太助
茶月、神田一番寿司、百花撰、札幌海鮮丸

(4) 有効期限

12月末日の株主... 3月または4月贈呈、優待券の有効期限：10月末

6月末日の株主... 9月または10月贈呈、優待券の有効期限：翌年7月末

上記の株主優待制度に関しましては、平成24年12月31日現在のもとなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）平成24年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります

平成24年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（希望退職者募集に係る特別損失の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成24年8月14日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（第1回新株予約権証券の発行）及びその添付書類

平成24年8月14日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年8月16日関東財務局長に提出

平成24年8月14日提出の有価証券届出書（第1回新株予約権証券の発行）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 25 年 3 月 27 日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野栄太郎	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中里直記	印
----------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、新規事業として直営店舗の転換による新規加盟店の募集を開始することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸の会社保有株式全てを売却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成24年3月22日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小僧寿しの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社小僧寿しが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 3 月 27 日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野栄太郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中里直記	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿しの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、新規事業として直営店舗の転換による新規加盟店の募集を開始することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社札幌海鮮丸の会社保有株式全てを売却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年3月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。